平成30年12月７日開会
平成30年12月14日閉会

平成30年三宅町議会
第４回定例会会議録

三　宅　町　議　会

平成３０年１２月三宅町議会第４回定例会会議録目次

招集告示……1

会期日程表……2

第　１　号　（１２月７日）

出席議員……3

欠席議員……3

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の役職氏名……3

職務のため会議に出席した者の役職氏名……3

議事日程……4

議長挨拶……5

町長挨拶……5

開会の宣告……6

議事日程の報告……6

会議録署名議員の指名……6

会期の決定……7

議案第４０号～議案第４３号の上程、説明、質疑、委員会付託……7

発議第５号上程、説明、質疑、討論、採決……10

特別委員会正副委員長報告……12

一般質問……12

森　内　哲　也　君……12

松　本　　健　君……17

川　口　靖　夫　君……27

池　田　年　夫　君……31

衣　川　喜　憲　君……41

辰　巳　光　則　君……46

瀬　角　清　司　君……56

散会の宣告……59

第　２　号　（１２月１４日）

出席議員……61
欠席議員……61
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の役職氏名……61
職務のため会議に出席した者の役職氏名……61
議事日程……62
開議の宣告……63
議事日程の報告……63
常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決……63
追加議案の上程……69
議案第４４号～議案第４６号の上程、説明、質疑、討論、採決……69
議案第４７号の上程、説明、質疑、討論、採決……72
議案第４８号の上程、説明、質疑、討論、採決……73
閉会中の継続審査について……74
町長挨拶……74
閉会の宣告……75
署名議員……77

三宅町告示第１０７号

平成３０年１２月三宅町議会第４回定例会を
次のとおり招集する

平成３０年１１月１６日

三宅町長　　森　田　　浩　司

記

１．招集日時　　平成３０年１２月７日　金曜日
午　前　１０時００分　開　会

１．招集場所　　三宅町役場　３階　議会議場

平成３０年１２月三宅町議会第４回定例会

会期日程表

平成３０年１２月　７日金曜日
平成３０年１２月１４日金曜日　　８日間

目　　次	月　日　曜　日	開　会　時　間	摘　　要
第　１日目	１２月　７日金曜日	午前１０時００分	定　例　会　開　会
第　２日目	１２月　８日土曜日		休　会
第　３日目	１２月　９日日曜日		休　会
第　４日目	１２月１０日月曜日	午前　９時３０分 午後　１時３０分	総　務　建　設　委　員　会 福　祉　文　教　委　員　会
第　５日目	１２月１１日火曜日		休　会
第　６日目	１２月１２日水曜日		休　会
第　７日目	１２月１３日木曜日		休　会
第　８日目	１２月１４日金曜日	午前１０時００分	議　会　再　開

平成３０年１２月三宅町議会第４回定例会〔第１号〕

招集の日時　　平成３０年１２月７日金曜日午前１０時００分開会

招集の場所　　三宅町役場３階議会議場

出席議員名

瀬　角　清　司	松　本　　健	森　内　哲　也
辰　巳　光　則	松　田　晴　光	衣　川　喜　憲
植　村　ケイ子	川　口　靖　夫	池　田　年　夫
辰　巳　勝　秀		

欠席議員数（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町　　長	森　田　浩　司	副　町　長	松　浦　功　治
教　育　長	澤　井　俊　一	みやけイノベーション推進部長	森　本　典　秀
総 務 部 長	岡　橋　正　識	住民福祉部長	宮　内　秀　樹
健康子ども局長	宮　内　秀　樹	まちづくり推進部長	江　蔵　潔　明
教育委員会事務局長	東　浦　一　人	会 計 管 理 者	吉　田　明　宏

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	中　谷　亮　一	モニター室係	長谷川　　淳
モニター室係	川　人　哲　也	モニター室係	小　西　魁　人

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

１０番議員	辰　巳　勝　秀	１番議員	瀬　角　清　司

平成３０年１２月三宅町議会第４回定例会〔第１号〕

議　事　日　程

平成３０年１２月　７日　金曜日
午　前　　１０時００分　開　会

日程第１		会議録署名議員の指名
日程第２		会　期　の　決　定
日程第３	議案第40号	平成30年度三宅町一般会計第２回補正予算について
日程第４	議案第41号	平成30年度三宅町国民健康保険特別会計第２回補正予算について
日程第５	議案第42号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第６	議案第43号	山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更について
日程第７	発議第５号	三宅町複合施設整備基本構想及び基本計画に関する調査特別委員会の設置について
日程第８		一般質問について

◎議長挨拶

○議長（植村ケイ子君）　皆さん、おはようございます。定刻の時刻となりましたので始めたいと思います。

本日平成30年12月三宅町議会第４回定例会を招集されましたところ、議員各位にはご出席いただきありがとうございます。

本日提案されております議案につきましては、平成30年度三宅町一般会計第２回補正予算についてを初めとする議案４件、発議１件が提出されております。

議員各位におかれましては、円滑に議事を進められ、適正妥当な議決に達せられますよう議会運営にご協力を賜り、慎重審議をお願い申し上げまして、開会の挨拶としたいと思います。

また、携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにするか、電源をお切りくださいますようお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（植村ケイ子君）　開会に先立ち、森田町長よりご挨拶をいただきます。

森田町長。

○町長（森田浩司君）　皆様、おはようございます。

本日、ここに平成30年12月三宅町議会第４回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ご多忙の中ご出席いただき、厚く御礼申し上げます。また、議員の皆様方には、日ごろより町政発展のため、ご支援、ご協力を賜っておりますことを、重ねて御礼申し上げます。

先月は多数の行事が開催され、議員皆様におかれましてはご参加いただき、また、所属の各団体等でご尽力賜りましたことに、この場をおかりし感謝を申し上げます。

簡単にご報告を申し上げますと、11日には、消防団による防火パレード、第27回生き活き交流祭、22日には、恒例となっております第19回太子道の集いが開催され、雨天ではありましたが300名を超えるご参加をいただきました。24日には、ＭＩＹＡＫＥ　ＦＡＭＩＬＹ　ＦＥＳＴＡを開催し、子供から大人まで2,000人を超える来場をいただき、楽しい１日を過ごしていただけたものと感じております。25日の第２回タウンミーティングでは、複合施設の整備をテーマに20名の皆様と意見交換を行うことができました。

防災訓練も、小柳、石見、東屏風の自主防災会の各地で実施され、住民の皆様の防災意識の向上と日ごろからの備えに対し敬意を申し上げる次第でございます。また、小学校においては、授業中に震度６強の地震発生を想定した避難と児童を保護者に引き渡すまでの訓練が実施されました。先生方と児童が真剣に取り組む様子を目の当たりにし、訓練後の講評では、幼児園との合同訓練を実施することがさらに意義のある訓練になるのではないかとの意見も出され、今後、協議を行っていくべき方向性を見出すことができました。年が明けまして２月24日には町の総合防災訓練を計画しております。防災に向けた取り組みを引き続きしっかりと進めてまいりますので、議員皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

さて、本定例会にご提案いたしておりますのは、平成30年度一般会計補正予算を初めとする補正予算２件、条例の改正１件、規約の改正１件の計４件の重要案件をご提案申し上げますが、何とぞ慎重ご審議賜りますようお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（植村ケイ子君）　ありがとうございました。

◎開会の宣告

○議長（植村ケイ子君）　ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。

よって、平成30年12月三宅町議会第４回定例会は成立しましたので、開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前１０時０４分）

◎議事日程の報告

○議長（植村ケイ子君）　なお、本日の議事日程はお手元に配付しておりますとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（植村ケイ子君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により10番議員、辰巳勝秀君、１番議員、瀬角清司君の２人を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（植村ケイ子君）　日程第２、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日12月７日より12月14日までの８日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日12月７日より12月14日までの８日間とすることに決定しました。

◎議案第４０号～議案第４３号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（植村ケイ子君）　日程第３、議案第40号　平成30年度三宅町一般会計第２回補正予算についてより、日程第６、議案第43号　山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更についてまでの各議案につきましては、既に招集通知とともに配付いたしておりますので、各位におかれましては熟読願っている関係上、この際議案の朗読を省略したいと思います。

お諮りいたします。

日程第３、議案第40号　平成30年度三宅町一般会計第２回補正予算についてより、日程第６、議案第43号　山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更についてまでの議案４件を一括上程したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　異議なしと認め、一括上程いたします。

森田町長より提案理由の説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君）　議長のお許しをいただきましたので、本定例会に提出いたしました各議案について、その概要をご説明いたします。

まず、補正予算２件についてご説明いたします。

議案第40号　平成30年度三宅町一般会計第２回補正予算について、歳入からご説明をいたします。

12ページ、13ページをごらんください。

款13国庫支出金、項１国庫負担金の目２民生負担金では、児童手当交付金239万8,000円の

増額を行っております。

項２国庫補助金、目８教育補助金では、ブロック塀・冷暖房設備対応臨時特別交付金720万3,000円の増額を行っております。

款14県支出金、項１県負担金の目２民生負担金では、児童手当負担金14万8,000円の増額を行っております。

項２県補助金、目２民生補助金では、重度心身障害老人等医療費及び乳幼児医療費補助金を合わせて187万6,000円の増額を行っております。

14ページ、15ページをごらんください。

同じく、款14県支出金、項３県委託金の目１総務委託金では、県知事及び県議会議員選挙事務委託金334万4,000円の増額を行っております。

款17繰入金、項１基金繰入金、目１財政調整基金繰入金では、3,235万6,000円の減額、目５ふるさと納税基金繰入金65万8,000円の減額を行っております。

款20町債、項１町債、目１総務費では、過疎対策事業債4,260万円の増額、目９教育債では4,030万円の増額を行っております。

続きまして、歳出のご説明をいたします。

16ページ、17ページをごらんください。

款２総務費、項１総務管理費の目４企画費では、複合施設整備事業の設計業者選定に係るプロポーザル審査会の外部委員報酬等経費の増額、基幹系電子計算システム検討支援業務委託料、情報系電子計算システム業務費の庁内ネットワーク更新・端末購入等、情報セキュリティ強靭化事業に係る入札等差金の確定により、3,235万2,000円の減額を行っております。

款２総務費、項２徴税費の目１税務総務費では、確定申告相談業務における国税庁へのデータ送信に係る通信機器の整備費の増額、固定資産税評価替えに係る路線価評価業務の入札等差金の確定による減額を合わせて、差し引き50万2,000円の増額を行っております。

16ページ、17ページの下段から18ページ、19ページの上段をごらんください。

続いて、款２総務費、項４選挙費の目11知事及び県議会議員選挙費では、来春の選挙の執行経費のうち平成30年度中に必要となるポスター掲示場設置等の事務経費として334万4,000円の増額を行っております。

款３民生費、項１社会福祉費、目２老人福祉費では、重度心身障害者医療・乳幼児医療に係る対象者増加に伴う扶助費196万円の増額、目７後期高齢者医療費では、平成29年度の給付費負担金精算のため553万円の増額を行うものでございます。同じく、項２児童福祉費の

目１社会福祉総務費では、児童手当給付に係る扶助費449万円の増額を行い、目６幼児園費では、バス運行委託料・公用車等備品購入費の入札等差金の確定による減額、第２プール周りのブロック塀改修、ホール・遊戯室・多目的ルームへのエアコン増設に係る工事費の増額により720万9,000円の増額を行っております。

20ページ、21ページをごらんください。

款４衛生費、項２清掃費、目１清掃総務費では、指定ごみ袋作成に係る入札等差金の確定、災害廃棄物処理計画策定事業において自前により作業を実施することから、551万9,000円の減額を行っております。

款８土木費、項３都市計画費、目１都市計画費では、用途地域計画変更に係る事業費360万円の減額を行っております。

款10教育費、項２小学校費、目１学校管理費では、特別支援員講師賃金及び社会保険料、ＰＣＢ廃棄物処理委託料、校務用パソコンの機器購入・設定費並びに空調設備設計業務の入札等差金の確定による減額、小学校空調設備設置事業においては国の補正予算に対応し、工事費並びに工事監理委託量の増額を行い、目合計で8,329万円の増額を行っております。

４ページ、５ページにお戻りください。

第２表債務負担行為では、住民情報系システム更新業務において平成31年度までの限度額を定めております。

６ページ、７ページをごらんください。

第３表地方債補正では、学校教育施設等整備事業債の発行に係る限度額の補正を行っております。

以上のことから、今回の補正予算額は、歳入歳出においておのおの6,485万5,000円の増額を行い、予算総額を36億7,030万6,000円と定める補正予算の提出を行ったものであります。

次に、議案第41号　平成30年度三宅町国民健康保険特別会計第２回補正予算について、歳入からご説明をいたします。

６ページ、７ページをごらんください。

歳入では、款４県支出金、項１県負担金・補助金、目１保険給付費等交付金27万円の増額を行っております。

歳出においては、款１総務費、項１総務管理費、目１一般管理費で、国保データベースのシステム改修に係る国保連合会への負担金27万円の増額を行っております。

以上のことから、歳入歳出予算額におのおの27万円を増額し、予算総額を８億695万2,000

円と定める補正予算の提出を行ったものでございます。

以上で、補正予算２件の概要説明を終わります。

続いて、条例の一部改正についてご説明をいたします。

議案第42号　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、農地利用の最適化の推進に関する事務を農業委員会の必須業務とする農業委員会法の一部改正を含む農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の公布に伴い、農業委員会による農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進するため、その活動・成果に応じた手当を基礎的な報酬に上乗せして能率給として支給するため、同条例の一部改正を行うものであります。

次に、規約の改正１件についてご説明いたします。

山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更については、当該組合が共同処理する事務のうち、資源ごみに関する事務に山添村が参加することについて、地方自治法第286条第１項の規定に基づき規約を変更する必要が生じましたので、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上が本定例議会に提出いたしました議案第40号から議案第43号までの概要説明でございます。

議員各位におかれましては、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（植村ケイ子君）　ただいま町長の説明が終わりました。

お諮りします。

日程第３、議案第40号　平成30年度三宅町一般会計第２回補正予算についてより日程第６、議案第43号　山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更についてまでの議案４件は、各常任委員会へ付託したいと思います。また、委員は全員でございますので、総括質疑は割愛いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　ご異議なしと認めます。

したがって、日程第３、議案第40号　平成30年度三宅町一般会計第２回補正予算についてより日程第６、議案第43号　山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更についてまでの議案４件は、各常任委員会へ付託することに決定しました。

◎発議第５号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（植村ケイ子君）　日程第７、発議第５号　三宅町複合施設整備基本構想及び基本計画に関する調査特別委員会の設置についてを議題とし、上程したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　異議なしと認め、提出者の松本議員より提案理由の説明を求めます。

松本　健君。

○２番（松本　健君）　三宅町複合施設整備基本構想及び基本計画に関する調査特別委員会の設置について発議いたします。

本特別委員会は、三宅町複合施設整備基本構想及び基本計画に掲げる複合施設建設の内容についての調査を目的に設置するものであります。

三宅町の複合施設整備については、昨年度末にその構想が行政より示され、その後、町民プロジェクト等を経て、基本計画が今示されようとしています。

さきのタウンミーティングで示されたように、７億3,000万円程度の建設費をかけ、公民館機能、学童保育施設機能に加えてフリースペース等、コミュニティー活動を支援する機能を備えたものを整備するというのが現時点の行政の意思です。

本計画は、町財政面でも住民生活環境面でも、三宅町のこれからに少なからず影響を与えるものであることから、三宅町議会としても特別委員会を設置して、その内容を詳細に調査した上で議論を尽くして、政策意思決定を行うべきと考えております。

本案件の政策意思決定に際しては、建設時の財政面、建設執行の適正性、今後の維持コストといった行政面はもとよりのこと、そもそも必要なのか、身の丈に合った適正な規模なのかといった建設の背景やニーズの度合いといった面についても調査の対象と考えております。

以上のことから、ここに三宅町複合施設整備基本構想及び基本計画についての調査特別委員会を設置することを提案いたします。

○議長（植村ケイ子君）　説明が終わりました。

日程第７、発議第５号　三宅町複合施設整備基本構想及び基本計画に関する調査特別委員会の設置についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　質疑なしと認めます。質疑は終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　討論なしと認めます。討論は終結します。

お諮りします。

日程第７、発議第５号　三宅町複合施設整備基本構想及び基本計画に関する調査特別委員会の設置についてを採決します。

本件を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君）　起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

ここで暫時休憩を行いたいと思います。

再開予定は10時30分の予定といたします。

（午前１０時２２分）

○議長（植村ケイ子君）　ちょうど時間となりましたので、ただいまより再開いたします。

（午前１０時３０分）

◎特別委員会正副委員長報告

○議長（植村ケイ子君）　休憩中に三宅町複合施設整備基本構想及び基本計画に関する調査特別委員会が開催され、委員長、副委員長の互選がなされましたので、

委員長、松本　健君、副委員長、森内哲也君。

このお二人なのでご報告しておきます。

◎一般質問

○議長（植村ケイ子君）　日程第８、一般質問についてを議題とし、一般質問を行います。

今定例会に通告されました議員の発言を許します。

◇　森　内　哲　也　君

○議長（植村ケイ子君）　３番議員、森内哲也君の一般質問を許します。

３番議員、森内哲也君。

○３番（森内哲也君）　ただいま議長の許しをいただきましたので一般質問させていただきます。

石見の駅の看板についてです。

石見駅構内に、「暮らしが『ちかい』と気持ちはもっと『ちかく』なる。いい町　ちかい町　川西町」、こういう看板が掲げられています。最近。

住民さんから私のほうにも、何で石見の駅に隣の町の宣伝やねんという反応を何人かからいただいたり、三宅町にはないんかいというような、そういうことも言われた方の声が届いています。

そうは言いつつ、隣の町川西町がやったから我々三宅もやらなければいけないというような反応もちょっと違うような気もしますし、だからといって、うちはそんな予算はないですというような皮肉な反応もしっくりこないのが現状かと思っておりますので、この件について行政のほうではどうお考えでしょうか、聞かせていただけたらと思います。

以上です。

再質問は自席でさせていただきます。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　３番、森内哲也議員のご質問に回答させていただきます。

お話しの看板は、川西町が幾つかの近鉄駅構内の看板が空白であることに目をつけられ、天理市、田原本町、橿原市等の近鉄の駅で町のＰＲをされているようです。事前に川西町からも実施の通知もいただいており、アイデアを生かされたまちのＰＲ活動として、市町村がＰＲ活動を熱心に行っておられる一つの形であると捉えております。

本町といたしましても、さまざまなＰＲ活動を展開しておりますが、実施する手法は多種多様であり、議員がおっしゃるよう同じことをまねるより違う視点でＰＲすることも一つの手法であります。

本町では、近鉄石見駅構内において、平成28年３月１日より、県の活力あふれる市町村応援補助金を活用し、下りホームに大看板を、その左横には掲示板を設置し、駅を利用される観光客や通勤通学の方々に観光スポットに興味を持ってもらいながら、掲示板にもさまざまなイベント等をご案内することもでき、本町の観光資源をＰＲする一つの手段となっております。

また、ことしの夏、朝日放送「おはよう朝日です」の企画に役場からみずから手を挙げた結果、グローブのまちとして放送され、さらには、番組とのコラボＣＭも完成したことは町のＰＲとして効果的であり、今後もグローブ100周年を前面に掲げ、行政だけではできないことにも多方面からの力をかりながらＰＲ活動に力を注いでまいりたいと考えています。

経費を使ってまちをＰＲすることも確かに必要ですが、やはりいつまでも続くものではありません。限られた予算の中で、本町のイメージを変革していくことも重要ではないかと考えることから、町内外に向けて、例えば、子育てしやすいまち、協働の町づくりを進めるまち、通勤通学に便利なまちであるなどを丁寧にＰＲすることにより、三宅町が本当に住みやすいまちであるとのイメージづくりを大切にしながら、さらにタウンプロモーションを推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（植村ケイ子君）　森内議員、再質問。

○３番（森内哲也君）　三宅町の職員さんでも石見の駅を使って通勤されている方、何人かおられると思います。やっぱり通勤されていたら、あれ、川西町の宣伝しておるでみたいな声が町長のところに届いたり、あるいは、部長のところに入っていて、町長のところにそういった下からの声とかというのは届いたりとかはあったでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　町長。

○町長（森田浩司君）　下からの声というか、川西町からも事前に通知をいただいておりますし、駅を利用する職員からもそういった看板があるということは雑談の中でも聞いたりとかさせていただいているところでございます。

○議長（植村ケイ子君）　森内議員。

○３番（森内哲也君）　風通しがいい関係であればいいのかなと思って、ちょっと今のは質問させていただきました。

先ほどのお答えにもあったように、おはよう朝日とかのテレビとかもすごいよかったなと思っています。お金もかけていないみたいな話ですけれども、そんなんを見て、川西町も焦って何かせなあかんと思われたのかもわかりません。お互いに切磋琢磨していって、この近隣がよくなればいいのかなというふうには思っています。

タウンプロモーションの一環としての川西町の活動じゃないかと思います。タウンプロモーション、何でするのという話は、これも以前、町長がおっしゃっていたかと思うんですが、やはり人口減食いとめましょうということだと思います。

そのあたり、川西町の見せ方、うちも独自でやっていくよということですけれども、目的がはっきり、川西町の看板だとしていると思うんです。住んでください、近いですよ、いいまちですよというの。あと、横に観光のＰＲの三宅の看板もあるでということですけれども、観光行政については、ある程度、町としては前のときにつくられたので、何か一貫した姿勢

がなくて、あのとき置いてあるでという、目指すところがちょっと違う看板かなとは思っていまして、何が言いたいかというと、ＰＲするんやったら目的なりをはっきりさせてそこへ向かって進むべきだと思っていて、ちょっとそこにぶれがあるなとは感じていまして、すみません、何かとりとめのない話になっていますけれども。

移住とかの促進の看板だと、川西町、思うんですけれども、そのあたり、三宅町として取り組む方向性とかあるのかどうかということをお聞かせいただけたらと思うんですけれども。

○議長（植村ケイ子君）　ということは、目標のはっきりしたＰＲはどうしてしているのかと、こういうことですか。

○３番（森内哲也君）　そうですね。すみません、何か雑談みたいな感じになって。

そうですね。何をやるにしても目的はっきりしていないといけないんで、観光ＰＲの看板あるよといっても、じゃあ、観光頑張ろうぜというところがないとだめだとは思っていまして、ちょっと、今そこが欠けているという実感はあります。

ただ、森田町長の考えで、そうであればそれはいいのかなとも思っているんで、どちらかというと、三宅町の移住促進というか、そのあたりの方向性、何か持っておられたり考えられていることがあれば教えていただけたらなと。

○議長（植村ケイ子君）　関連して回答できるところはありますか。

森本部長。

○みやけイノベーション推進部長（森本典秀君）　タウンプロモーションを行うに当たりましてさまざまな形があると思います。今現在、最近、28年度ぐらいからタウンプロモーション、タウンプロモーションということをいろいろ私どもも担当しながら思っておるんですが、やはりまちの知名度とか好感度を上げるのが一番最初の目的でありまして、その後、三宅町を知ってもらって、その後、住んでみたいと思われることで持続的な移住定住の拡大につながるものということで今やっておるんですが、今のところ、森内議員おっしゃるように一つの視点を目指してという形までには至っておらず、模索している最中だとご理解いただいたらいいと思います。

○議長（植村ケイ子君）　その辺で、森内議員。

○３番（森内哲也君）　すみません、何か僕の変な話になりまして。

そうですね、今、タウンプロモーション、知名度上げる、こういった部分、町長の言葉やったか、三宅のファンをつくってというふうにおっしゃっていたかとは思いますけれども、住んでいる人がいいまちだよ、出ていった子供らに帰っておいでみたいに言ってもらえる、

そういう町、知名度を上げるというところなのかなと。

その大きな目標を見誤って、例えば観光の看板をつくったとかというのはちょっと違うのかなと思っていて、川西さんのこの宣伝文句とかというのも僕はすごいうまいなと思っていまして、例えば複合施設、すごくいいのができたら、あの複合施設に近い町やでと川西に言われてしまうやろなとかと思いながらちょっと悔しいなという思いもしていて、幼稚園の帰り道にちょっと寄って買い物できるとかと書いてあるのが、これも悔しいなとか思いながら看板見ていたんですけれども。

複合施設をつくるに当たっても、やっぱりいずれここで住みよいまちですよという宣伝にもしないといけないし、そこの目標なくして複合施設つくって、目先のことを、皆さん、職員さんはプロフェッショナルなんでこれやれと言われたらいい解を、答えを出してくれはると思うんですけれども、大きな目標を見失わないように、これ余り、僕最近、行政、執行部のほうにちゃんとやれやれと言うのも議会としてどうかなというのもありますんで、いろいろ協力してこういうところを目指そうよとやっていけたらなと思っています。

先ほどの複合施設の特別委員会の設置もそんなふうになればいいのかなと思っていますので、ちょっと協力してさせていただけたらと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○議長（植村ケイ子君）　森内議員、その辺で大体町長と森本部長の回答あったところでご理解していただいて、複合施設のほうとはちょっとだけと思うんで、いいですか。

○３番（森内哲也君）　そうですね。

○議長（植村ケイ子君）　ほかに何かこの看板とかその形の中で質問ありますか。

○３番（森内哲也君）　いえ。

○議長（植村ケイ子君）　ということは、川西は川西、三宅は三宅という形の中のご理解はいただいていますか。

○３番（森内哲也君）　わかっています。はい。

○議長（植村ケイ子君）　ということで、再質問はどうしますか。

○３番（森内哲也君）　じゃ、最後だけ。

○議長（植村ケイ子君）　はい。

○３番（森内哲也君）　この看板を見て、僕はすごい上手だな、うまいな、いいよなと思ったんですけれども、何かこの看板が三宅に設置されたこと、川西さんの動きで何か学ぶことというか、うちもこんなんしたらいいなとかと、そういう点があれば教えていただけたらなと思うんですけれども。

○議長（植村ケイ子君）　その辺で行政側としても参考にするところとか。

町長。

○町長（森田浩司君）　一つのアイデアとしては非常にいいのかなと、より戦略的に三宅町としても取り組んでいかなければならないというふうに考えています。

また、複合施設のほうも住民さんのワークショップの中でいろんなキーワードが出ている中で、そういったイメージ、複合施設のイメージというところも住民さんと一緒につくり上げていけたら、一緒になってつくり上げていく協働をどう進めていくか、この施設をうまいこと使いながら、どうやって使っていくかというところをしっかりと議論しながら、よりよい使い方をすることによってまちのＰＲというところにもつなげていけるのかなと、こういうところからまた興味を外から持ってもらって注目されることで情報発信というところにもつなげていければということで考えているところでございます。

○議長（植村ケイ子君）　それでは、森内議員。

○３番（森内哲也君）　ありがとうございます。

○議長（植村ケイ子君）　それでいいですか。

○３番（森内哲也君）　はい。

○議長（植村ケイ子君）　これで森内哲也君の一般質問を終わります。

◇　松　本　　健　君

○議長（植村ケイ子君）　続きまして、２番議員、松本　健君の一般質問を許します。

２番議員、松本　健君。

○２番（松本　健君）　議長のお許しを得ましたので、一般質問を始めます。

私の質問は、目指す財政の形と過疎対策、それらを踏まえた公共施設の管理、整備についてでございます。

前回９月に、以前、一般質問させていただき回答いただきました公共施設等総合管理計画に間違いが見つかった、施設の更新費用が年間ならすと1.5億程度だったのが７億に膨らんでいるという話をさせていただきました。その際、公共施設等総合管理計画は早急に修正しますという話をいただいております。また、あわせて、複合施設整備基本計画については、財政面での説明をこれから行ってまいりますという回答をいただいております。また、それ以前の話ですけれども、過疎対策については、近隣市町村の情報をさらに調査して、原因を分析しますという回答をいただいております。また、財政構造の抜本的な見直しを平成30年

度中に策定しますという回答をいただいております。

これらについての進捗を問わせていただきます。

これらは、一見ばらばらに見えるかもしれませんが、全てが相互に関連しております。

たとえ過疎対策をどのようにとったとしても、これからは高度成長期のような人口増、経済拡大を前提とした自治体運営を行うことは不可能だというのは、皆様ご存じのとおりだと思います。今までこうだったからとか、箱物は大き目につくっておけばいいとか、施設更新は壊れたとき、そのときが来たら考えればいいという考えは改めるべきで、そういった形で、今後、複合施設の整備なども考えていく必要があると考えております。

自治体の運営、特に公共施設の更新・管理については持続可能性が問われています。持続可能性を語るためには、将来の自治体の姿をしっかりと描くことが第一歩であります。

そういう意味で、財政構造の抜本的な見直しであったり公共施設等総合管理計画として公共施設をどうしていくかというのが必要だと思われます。

ということで、以前質問しており回答をいただいておりましたものに対しての進捗を問わせていただきます。

以上です。

再質問は自席からやらせていただきます。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　２番、松本議員の質問に回答させていただきます。

それぞれの進捗状況ごとに回答をさせていただきます。

まず、公共施設等総合管理計画の修正についてですが、既に議員ご承知のとおり、修正も完了し、12月４日に再配布をさせていただいたところでございます。

次に、複合施設整備基本計画における財政面の説明ですが、先日のタウンミーティングでも説明させていただいたとおり、事務局案としてほぼ施設の大きさを決めましたので、建物の延べ床面積を1,800平方メートルとし概算の費用を算定いたしました。

具体的には、施設の建築費が約５億4,360万円、中央公民館の解体費が約1,450万円、外構造成費が約1,440万円、調査設計及び監理費が約１億150万円、施設の什器備品費が約5,400万円、合計で約７億2,800万円と試算しております。

そこで、今後57年間のコストを概算で比較検討してみましたところ、中央公民館、旧つながり総合センター、人権センターについて、それぞれ耐久年度に同規模施設の建てかえを行い、現在と同程度の建物維持管理経費がかかると仮定した場合、約15億9,700万円の費用が

必要であると試算しています。

また、新たな複合施設の建設費と建物維持管理経費については、維持管理経費の試算を役場本庁舎の規模を基準として算出した場合は約12億7,300万円、あざさ苑の規模を基準として算出した場合は約15億7,200万円が現時点の試算でございます。

ただし、今、述べました試算については収入財源を考慮しておりませんので、本複合施設の資金調達において有利である過疎対策事業債の活用と各種補助金の活用を考えますと、本複合施設の整備コストについては、既存施設をそのまま維持するより、一部の既存施設を集約し、新たに施設を建てるほうが多少なりとも財政的にコストメリットがあるものと判断しており、本施設の整備が新たに多世代の方々がつながり地域の魅力が創出される町民一人一人の居場所となることからも、重要な拠点整備であると考えております。

次に、過疎対策について、近隣市町村の情報をさらに調査、原因を分析についてですが、年度の途中でもあり、現時点での近隣市町村の情報を入手できておらず、調査、分析に至っておりません。もちろん、調査、分析については重要なことであると認識しており、まずは、人口流出を緩やかにするためにも、三宅町のイメージをよくするとともに、さまざまな方向から過疎への対策にもつながるよう進めてまいりたいと思います。

次に、財政構造の抜本的な見直しを平成30年度中に策定についてですが、平成31年度予算編成方針にもお示しさせていただいたとおり、本町における平成29年度一般会計の決算において、経常収支比率については前年度より2.4％減の90.3％となり、また、着実な基金積み立てにより財政調整基金、公債減債基金等については、標準財政規模の97.8％となる21億円となり、町財政としては健全化状態にあるものの、財政健全化法による実質公債費比率については前年比2.7％増の6.5％、将来負担比率については35.5％増の60.6％となり、町税や普通交付税等の一般財源が年々減少傾向にあることから、無駄を徹底して排除しつつ、本町の財政構造を抜本的に見直しする必要があるとしております。

また、基本方針においては、総合計画における施策の大綱に基づき、計画的な行財政運営を着実に推進するものとし、計画を着実に推進するためにも、事業の必要性や実施効果、ＰＤＣＡサイクルに基づく継続的な改善を行い、積極的に事業の見直しを図っていきたいと考えております。

議員ご指摘のように、持続可能な行政運営を進めていくためにも、中長期的な財政計画に必要とされる財政構造の見直しに当たり、平成29年度の決算状況や本年度の進捗状況を踏まえた事業評価を実施し、総合計画の基本計画における施策の具体的な課題や中期的な数値目

標を設定し、３カ年程度の事業計画策定を目標として平成31年度の当初予算編成に取り組んでいるところでございます。

その中においては、県との連携による工業ゾーン創出プロジェクトに関連する三宅１号線道路整備事業の事業展開を初め、平成32年度までに策定する必要がある公共施設等総合計画に関連する各施設の個別計画の策定、また、複合施設整備事業やその関連施設の今後の対応など、おのおのの事業計画や事業規模を十分に把握し、過疎地域自立促進計画や地方創生総合戦略における事業の見直しを検討し、各施策の事業計画に基づいた持続可能な財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（植村ケイ子君）　松本議員、再質問。

○２番（松本　健君）　それでは、再質問させていただきます。

順番にいかせていただきますけれども、最初の質問に回答いただきました公共施設等総合管理計画の修正については、12月４日に再配布されています。色が変わったこれだと思います。

これ、改訂される際にもいろいろ個別に話はさせていただいておりますが、87ページ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方、すなわちこれだけ、こういう状況ですと、これからどうしていこうと思いますという結論に当たる部分の基本的な考え方だと思うんですけれども、以前、ならすと年間１億5,000万程度かかりますという話があったときに、やっぱり三宅町は公共建築物の数そのものが少なく、もともと削減できるような余剰は余りない状況であると考えられます。飛んで、公共建築物の総面積を削減することは、極めて困難であると考えられますというような基本的な考え方が述べられておりました。

１回目のときには、年間１億5,000万程度で、そのうち１億が道路の補修ですと。道路の補修に関しては幾らか補助金も出るでしょうし、減らさなくても大丈夫なのかなと私も思っておりましたが、何か計算間違っていて１桁違うとかというので年間７億かかるという内容は、今回、訂正されておりますけれども、その結果を受けて、この基本的な考え方というのは余り変わっておられないように見受けられます。

これ、近隣の他市町村を見た場合、川西町であっても田原本町であっても、まず何が出ているかというと、今、公共施設の更新にどれぐらいかけられています、年間２億とか３億かけられていますと、それに対して、この試算では７億かかりますと、だから、どれをどう削らなければいけませんというのが基本方針で出ていて、その後、その数字をどう埋めるかに対して、この先個別計画、１個１個の建物、学校どうしよう、何をどうしようというのが出

ている状態だと認識しておりますが、今回改訂されたものを見る限りは、今、これらの更新にどれぐらいの費用をかける体力がありますという分析もございませんし、この結論として削る余地はありませんというのも変わっておりませんが、そのことについてコメントをお願いしたいと思います。

○議長（植村ケイ子君）　岡橋総務部長。

○総務部長（岡橋正識君）　ただいまの松本議員のご指摘でございますけれども、今回、改訂版としてお配りさせてもらったものは、平成29年３月版として作成されたものに対して議員からご指摘がありました数値について修正を行っております。

この29年３月の時点では、総務部で所管しておったわけでございますけれども、こちらの87ページなんですが、基本方針１にありますように保有の適正化ということで方針のほうは挙げさせていただいております。維持抑制をしますという言葉になっておりますけれども、今言われました他町での計画には数値を示してというご指摘があるところなんですけれども、この29年３月の時点での公共施設等総合管理計画での基本的な考え方といたしましては、この87ページに記載しておるとおり当時の方針といたしましてまとめたものでございますので、そのようにご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（植村ケイ子君）　はい。

○２番（松本　健君）　経緯はわかりました。

このままでよいと考えておられますか。

○議長（植村ケイ子君）　総務部長。

○総務部長（岡橋正識君）　続けてお答えいたします。

この後、個別計画の作成というのを32年度までに行わなければならないということで国のほうから示されております。これにつきましては、各施設ごとの数値を出しまして計画をしていくわけなんですけれども、いずれにしても計画をつくるに当たりまして詳細な調査が必要なのか資料を作成する必要があるのかというところがございまして、31年度、32年度にかけての策定を予定いたしております。

公共施設等総合管理計画につきましては、その後、33年度以降に再度改訂を行う必要が出てまいりますので、こちらにつきましては現担当のようになってくるかとは思うんですけれども、個別計画の策定に続きまして、本計画の変更ということも必要になってくるというふうに考えております。

○議長（植村ケイ子君）　松本議員。

○２番（松本　健君）　平成32年度に個別計画に反映させると。その後、平成33年度以降に全体の計画を新たに書き直すというふうに見受けましたが、ということでよろしいですか。

○議長（植村ケイ子君）　総務部長。

○総務部長（岡橋正識君）　当然、今、議論にあります複合施設が32年度建設になっております。それに伴いまして、その他の統合される施設のほうで廃止ということも出てまいるわけなんですけれども、その辺も含めまして次回の改訂というのは個別計画ができ上って、その後の33年度以降ということになってまいるかと思います。

○２番（松本　健君）　こういう削減とか削るとかリストラなんかも含めてだと思うんですけれども、身を切る場合というのは、今おっしゃっているやり方というのはボトムアップ的な個々を詳細に見ていってそれを積み上げることでどれだけ減らせるかみたいな話になると思うんですけれども、一般にと言っちゃなんですけれども、やっぱりトップから全体計画としてどれだけ減らさなくちゃいけないというのがあって初めて個々の計画でどこをどれだけ削るという話が出てくるという考え方もあると思いますので、個別計画をこれから練られるという際にも、その前に全体的にどうしなくちゃいけないというところの指針は示された上で個別計画に歩んでいただきたいというふうに考えております。

何かございましたら。

○議長（植村ケイ子君）　町長。

○町長（森田浩司君）　なくすということは住民さんにとってもマイナスというところもございます。本当に必要なものというところを住民さんにとって何を残していけなければいけないという議論がまず先にあるべきかというふうに考えています。その中で、どれだけのものにしていくかというところをしっかりと策定していく必要というところを感じているところでございます。

○議長（植村ケイ子君）　松本議員。

○２番（松本　健君）　必要、不要という話も個別に話し合うのではなくて、全体で目標を決めた上でやっていく必要があるのではないかということを最後に申し添えておきます。

続きまして、２番目になります。

複合施設整備基本計画における財政面での説明を、私もタウンミーティング傍聴させていただきましたし、本日の町長の回答もいただきましたが、これは、費用の説明であって財政面での説明と言うにはちょっと違うんじゃないかなと感じました。財政面での説明としてきょうの回答で出てきたものは、過疎債を使うことから考えても多少なりとも財政的にコスト

メリットがあるものと考えていますというようなところでしかないかなと。

すなわち、財政面での説明というのは何をいただきたいかといいますと、これから５年間、10年間をかけたときにこのほかにいろいろ工業ゾーンであったり駅前であったり他の防災の計画であったりいろいろ財政支出を伴うものがあると思います。今回、７億3,000万程度をこれにつぎ込んだことによって、財政はどれほど傷つかないのか、ほかの政策に対してどれぐらい影響を与えるのかというところの説明が財政面での説明だと考えますが、そういった面でのコメントをいただければありがたいです。

○議長（植村ケイ子君）　岡橋総務部長。

○総務部長（岡橋正識君）　財政面のご質問ですので私のほうから回答させていただきます。

議員ご指摘のように、ほかの施設の整備全てに費用がかかってくるわけでございます。その辺は、先ほど町長の回答にございましたように、将来的な財政負担というところなんですけれども、地方債の年度別の償還計画がございます。こちらのほうも、今、順調に過去の下水道事業でありますとかそういった公共事業のものが償還がだんだん進んでまいります。この償還額につきましては、各年度が平準化されるように試算をした上で地方債の借り入れ、５施設につきましては補助金の活用もあるわけなんですけれども、地方債の借り入れと償還の金額、これを十分に考慮しながら進めていきたいと考えております。

○議長（植村ケイ子君）　松本議員。

○２番（松本　健君）　本件につきましては、特別委員会もこれからございますので、財政面での説明といった場合に他の事業に対して影響を与えないのか、今の財政、何かいろいろ支出がございますよね。健全化であったりと何とかというのを含めても、これから、今ここで７億3,000万、これで借りることによってそのあたりがどう変わるのか変わらないのか、これは全然痛みのないものなのかどうなのかというふうな形の説明をいろいろいただいて、私たちも勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（植村ケイ子君）　町長。

○町長（森田浩司君）　この複合施設のみならず全体的な見直しというところが必要であるかというふうに考えています。

財政的なところでいいますと、やはり経常的なところというところが非常に多く占めている、ここをどうしていくかという三宅町の課題というところもあわせて考えていく必要があります。

これがふえるから全体がどうなるかではなくて、全体的に、今、計画的な予算を立てさせ

ていただいている中で、何カ年計画かの予算、概算で出させていただく中で見通しを立てながら全体の影響というところを、今、勘案しながら予算の編成というところにも当たっているところですので、また、そのあたりで平準化をするように財政調整基金の活用なども考えながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（植村ケイ子君）　松本議員。

○２番（松本　健君）　ありがとうございました。

図らずも、今、町長からそういう発言が出たので、次、ちょっと飛ばして、財政構造の抜本的な見直しを30年度中に策定しますという話、抜本的な見直しというのも関係してくるという話だったんだろうと、今、思うんですけれども、この中で、ことしの31年度の予算編成方針、いろいろ示していただいておりますが、数字が出ているのはどちらかというと結果、29年度の決算においてこうでしたというものであって、これから先どうしますという部分に関しては、町税や普通交付税の一般財源が年々減少傾向にあることから、無駄を徹底して排除しつつ、本町の財政構造を抜本的に見直しする必要があるという部分だと思われます。

こういうところに、何か具体的な、３年間の目標なのかもっと先の話なのかわからないんですけれども、数値的なものが入れられる必要があるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　町長。

○町長（森田浩司君）　まず、客観的な事実を示しながら、今年度、29年度決算の実績をもとに、29年度の決算はもちろんのこと、30年度の、今、進捗も含めて、事業評価というところにも初めて取り組ませていただいております。

そうした中で、しっかりと、今、既存の事業でも本当にやり方、本当に効果のあるものには増額をしながら、そして効果が薄いものというところはしっかりと事業縮小であったり廃止というところも視野に予算編成というところを、模索しながらではありますが、今年度から取り組ませていただいているところでございます。

○議長（植村ケイ子君）　松本議員。

○２番（松本　健君）　では、それはよろしくお願いいたします。

３番目というか４番目、ちょっと戻るんですけれども、過疎対策について近隣市町村の情報をさらに調査というところですけれども、過疎対策が全てというわけではございませんが、三宅町を元気にするという意味においては、過疎対策とまとめてしまっていいのかどうかわからないですけれども、大きな意味がある話だと思います。

それに対して、今回回答をいただいたものの中で何なのかなと思うと、三宅町のイメージをよくする施策が過疎対策の中で具体的に目標を持たれているもののように見受けます。

先ほど、森内議員の一般質問のところでも出てきましたけれども、そういうイメージ戦略みたいなものをできるだけお金がかかる、かからないを考えながらやっていこうというような形で進められているように思いますが、もちろん、結論が出てないままそういうところで進むのはいいことだと思いますけれども、やっぱり先ほどの討論でもありましたけれども、行きつく先、何をどうするのかという、どういう形にしたいのか、何しなくちゃいけないのかというゴールというか目標を定めた上でやらないことはにはちょっとよろしくないんじゃないかなということもありますので、まずは近隣の市町村の調査というのはぜひ進めていただきたいなと思いますし、シンクタンクのようなところ、いろいろ過疎問題、どう分析しているというようなのを見た上でもやっぱりイメージ戦略が一番大切なのかというのは振り返りながら進めていっていただきたいなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　本町の過疎対策において、ご指摘のとおりシンクタンク等の研究というところがあるんですけれども、主に中山間地域が過疎地に指定されていることが多いというのが、今、置かれている現状かなというふうに思っています。本町のように交通の便がよくて平地で都市部へのアクセスがいいところの過疎というところが非常に全国的にも珍しい事例ではございますので、そういったところで本町独自の過疎対策というところもしっかりと考えていかなければならないというふうには考えているところでございます。

○議長（植村ケイ子君）　松本議員。

○２番（松本　健君）　そういう意味では固有の問題があるのかもしれないという認識を持たれているわけですから、ぜひすぐれた頭脳のと言っちゃなんですけれどもそういうことを専門にやられている方に、そういうところに委託というのは私は全然問題ないと思いますので、そういうことをやって原因を追究するというのを進めていっていただければなと思います。

すみません、続けさせていただきます。

○議長（植村ケイ子君）　あと３分やから、その辺まとめてください。

○２番（松本　健君）　最後です。

今の話にもちょっとかかわるところがあるんですけれども、将来の行き先、目標みたいなものをちゃんと定める必要があるんじゃないかというのは、いろんな事例からも出てきていると思います。それを実際に進めるに当たって、町長、組織改革もされて、政策推進課か、

すみません、元企画部みたいな位置づけにもなるんですか、これから先どうしていくというのを考える部門というのを立ち上げられたのかなというふうに思っていましたが、実際の活動を僭越ながら見させていただきますと、日々のイベントに追われているような感じがあって、やっぱりそういうようなところで人もかけてお金もかけてしっかり先々の目標を見定めるということが必要ではないかなというふうに考えておりますが、どういう思いがあって実際どうなのか、どうしようとしているみたいなものがございましたら答弁お願いします。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　イノベーション推進部政策推進課を立ち上げた思いといたしましては、本当に今おっしゃっている諸問題というのは全庁挙げて取り組むべき問題であるというふうに考えています。個の部署だけですべき問題ではないというふうに考えています。

この部署におきましては、そういった問題を全庁縦割りではなく横につなぐという連携を重視するところでつなぎ役というところを担っていただきたいという思いでこの部署というところを立ち上げさせていただきました。複合施設の建設であったりというところも各課集まったり、各課長会議をやっていったりと今までになかったような横の展開というところを思いのとおりやっていっていただいている、今、日々努力を重ねていただいているというふうに認識をしております。

まだまだ不十分かもしれませんけれども、やはり縦ではなく、縦と横しっかりと連携をしていく三宅町の組織づくりというところを力を入れてまいりたいというふうに考えております。

○議長（植村ケイ子君）　松本議員。

○２番（松本　健君）　最後になりますが、そういった方向で進めていただけることを期待しております。

ちょっと、あわせて一言、言い忘れたことがございまして、今何とか何とか総合計画であったり何とか何とか基本計画であったり、防災なんかにかんしても何とか、ほとんどが職員さんじゃなくて外注に出されているような感覚を私持っております。

せっかくと言っちゃなんですけれども、政策推進、全体をまとめるだけなのかもしれないですけれども、企画に当たるようなところをつくってやっていこうとされている中で、外に出すもの、中でやるものというのは、何かちょっと入れかわっているんじゃないかなという気がしておりまして、進めていくという中で外注というか、これから先どうしていくかというのは極力自分たちでやるというような方向をあわせて検討いただければなと思います。

○議長（植村ケイ子君）　町長。

○町長（森田浩司君）　計画についての外注という部分ですけれども、全てを丸投げしているわけでは決してございません。庁舎内での議論というところも尽くしながら、町としての方向性というところを出して、専門的な取りまとめであったり新たな手法であったりというところを外部に委託して力をかりているというところでございます。

また、町におきましても、外注するに当たって自分たちでどこまでできるのか、自分たちでどこまでしなければいけないのかという議論もあわせてさせていただいておりますので、あわせてご報告をさせていただきたいと思います。

○議長（植村ケイ子君）　町長の回答をもって松本　健君の一般質問を終わります。

◇　川　口　靖　夫　君

○議長（植村ケイ子君）　続きまして、８番議員、川口靖夫君の一般質問を許します。

８番議員、川口靖夫君。

○８番（川口靖夫君）　近鉄石見駅付近の町づくりについて、奈良県との地方創生に資するまちづくりに関する連携協定のその後についてであります。

近鉄石見駅周辺整備事業は、工事も終盤に差しかかっており、あと余すところは踏切道の歩道部分の拡幅工事のみとなり、それも来年３月までに終了するとのことであります。

さて、去る平成27年９月17日付で奈良県と三宅町との間でまちづくりに関する包括協定が締結され、その目的を達するため基本構想を策定し、対象地区は近鉄石見駅周辺地区となっております。

これらに関して、同年平成27年12月定例会一般質問において、私は町長に具体的にどのような支援を想定されているのかを質問いたしました。町長は、基本構想、基本計画策定時の補助金や県立高等技術専門校と連携し、駅前広場の植栽整備やイベント等における協働を、また、将来的には県と協議を行い、三宅町に進出してくる企業職員へのスキルアップ、福祉機関の導入、商業等生活利便施設及び医療機関の導入に関しては民間活力を利用し誘致を、まちづくり協定については三宅インターチェンジ周辺工業ゾーンや三宅古墳群を追加していきたいと、以上、町長の答弁でありました。

それ以後３年経過していますが、今現在まで協議はどのように進んでいるのでしょうか、現在の状況をお伺いいたします。

回答の内容によって自席で再質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　８番、川口靖夫議員のご質問に回答させていただきます。

平成27年９月17日付で奈良県と町でまちづくりに関する包括協定が締結されたその後３年間の協議等については、奈良県の担当課または県立高等技術専門校と町の協議を10回行い、基本構想策定業務を委託契約し、奈良県の地域デザイン推進課、道路環境課、雇用労政課、県立高等技術専門校と町、委託業務契約業者とでワーキング部会を４回開催し、基本構想の案を作成いたしました。

基本構想の案をもとに、住民の方から将来の石見駅周辺がどうなっていればよいか等のご意見をいただくため、１回目のワークショップは石見駅周辺の自治会や団体から意見をいただき、２回目は子育て世代の方々と２回ワークショップを行いました。３回目は町内の自営業者の方々から意見をいただきたく商工会と協議を進めております。ワークショップには奈良県から高等技術専門校の校長先生に参加していただき、高等技術専門校と連携して何かできないかなどの話し合いを行っております。

今後は、ワークショップの意見をもとに基本構想案の修正を行い、町内部で調整会議を行い、県とのワーキング会議を経て基本構想策定検討会を行う予定です。その後、知事等の意見を伺い、基本構想の策定となります。基本構想策定後は、近鉄石見駅周辺地区の基本協定の締結、基本計画の策定、個別協定の締結となる予定でございます。

○議長（植村ケイ子君）　川口議員、再質問ありますか。

○８番（川口靖夫君）　回答聞かせていただいて、どうも私の質問がまずかったかもしれませんが、ワークショップをやった、あるいは子育て世代のワークショップ３回やったとか、この中身が私は知りたいんです。全然中身が書いていない。ただ、これやりました、あれやりました、これやりました、どのようにやられたのか、これだけでは町の姿勢、将来像が全く見えていない。

私はその町の将来像を、町長がよく協働、協働とおっしゃいますんで、将来像をまず住民に示し、説明し、そして住民に協力をとっていくと、こういう姿勢でなかったら、私はだめではないかと思います。ただ、住民の意見ばかりとって、自分の将来像が全くない。

もう一度、町長、答えていただけませんか。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　まず、町で基本構想の案を示させていただいて、それについてご意見をいただいています。基本構想の案で町の考え方ということを示させていただいているとこ

ろでございます。

○議長（植村ケイ子君）　川口議員。

○８番（川口靖夫君）　それでは、３年前の町長の回答ですけれども、三宅町の玄関口としてふさわしい石見駅周辺の町づくりを進めていきたいと思いますと、そのもとに基本構想、県立高等技術専門校とこのように協働を考えています、こう書いてあって、具体的に書いてあって、そしたら、まず一つ、県立高等技術専門校との話で前の町長の回答、駅前広場の植栽整備やイベント等における協働を考えておりますと。

どのように話をされたんですか。職業訓練校とは。この回答には、全く何を話されたのか、ちっともわからない。私の質問が悪かったんだろうと思うんですけれども、それを聞きたいんです。

○議長（植村ケイ子君）　江蔵部長。

○まちづくり推進部長（江蔵潔明君）　先ほど町長が回答させていただいたとおり２回ワークショップを開かせていただきまして、その１回目に高等技術専門校と連携してトイレや観光案内所ができないかというふうな話し合いも行われております。結果としては、いろんな皆さんの意見を聞いている中で、駅前等でイベント等もできないかというようないろんな案をいただいておりまして、今後、それを精査して基本構想に盛り込む予定となっております。

以上です。

○議長（植村ケイ子君）　川口議員。

○８番（川口靖夫君）　質問を変えますが、将来、個別協定において県の財政支援を実施するということになっておりますが、今、駅前広場において、まずトイレがない、そして、駐輪場の屋根がない、もう一つは、一番当初のこの石見駅前整備の工事の図面では、一番最初、交番が予定されておったんです。いわゆる駐在所です。それがいつの間にかなくなっている。

便所ない、そして屋根がない、交番がない、これはどういう理由なんでしょうか。なぜ、この工事の折につくらなかったんでしょうか、教えてください。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　まず、１点目、公衆トイレの設置ができない理由についてなんですけれども、一昨年、一般質問で回答させていただいているとおり、防犯上の死角になりやすいので防犯対策や施設の管理方法を警察や自治会とよく話し合い、今後の設置の有無を検討してまいりたいと考えております。

２点目の、駐輪場に屋根がないという理由についてですけれども、旧石見駅石見西側駐輪

場が道路拡幅のため使用できないことを受けての機能回復の駐輪場となります。また、屋根の設置により防犯カメラの死角が大きくなりますので、防犯上の観点も持って屋根のない駐輪場とさせていただいております。

３点目の交番が設置できない理由についてですけれども、駅前に交番を設置いただきますように警察と話し合いを行いましたが、現状においては大変厳しい、難しいとの回答を得ています。理由といたしましては、現状の三宅交番の耐用年数、用地等、さまざまな問題があるというふうに聞いているところでございます。

○議長（植村ケイ子君）　川口議員。

○８番（川口靖夫君）　そうしますと、交番の設置は将来的にはだめなんですか。

そして、トイレ、今おっしゃった防犯上やと。防犯を考えればトイレ建てられますでしょう。防犯を考えれば。

それで、協働、協働とおっしゃいますから、地域の住民に、例えば便所の掃除してもらうとかちょっと管理してもらうとか、そういうことを地域の住民にもっとボランティアとしてやってもらう方法をお願いしたらいかがなんでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　トイレのことに関しましては、防犯または施設の管理方法という課題がございます。ボランティアのお願いという部分に関しましても、ワークショップ等々で今お話しをしている中で、やはりボランティアの方の高齢化で継続して活動、花の活動であったりというところもなかなか厳しくなってきている現状というのもお話をいただいているところでございます。

一度建ててしまいますとずっと管理であったりというところをしていかなければなりませんので、そういったところの持続性というところもあわせて考えていく必要があるというふうに考えています。

○議長（植村ケイ子君）　川口議員。

○８番（川口靖夫君）　考えていただいた結果、つくるんでしょうか、それともやめますのか。どっちですか。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　さまざまな諸問題、解決、どういった解決方法があるのかを協議しながら、今後の設置の有無を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（植村ケイ子君）　川口議員。

○８番（川口靖夫君）　高等技術専門校との協定、提携、これは当初から私耳に入っておったんですけれども、たしか東側の広場の一角に花壇をつくって花を植えるについて、職業訓練校と提携してするというふうに聞いておったんですが、ちょっと石見の地域のフラワーチームのほうから聞いたら、それはだめになりましたんやと。なぜだめになったんでしょうか。その話はしておられないんですか。

○議長（植村ケイ子君）　江蔵部長。

○まちづくり推進部長（江蔵潔明君）　川口議員言われるとおり、高等技術専門校のほうが東側で計画をし、実行をということで考えておりましたけれども、近隣種々の問題がございまして急遽取りやめになった経緯がございます。

以上です。

○８番（川口靖夫君）　ちょっとすみません。

聞き取りにくかったんで、もう少し大きい声でもう一度お願いします。

○まちづくり推進部長（江蔵潔明君）　すみません。

実行ということで始めていたんですけれども、近隣種々等の問題がございまして、急遽、取りやめとなりました。

以上です。

○議長（植村ケイ子君）　川口議員。

○８番（川口靖夫君）　取りやめるような重大なことがあったんでしょうけれども、私はそうは思わないんですけれども。粘り強く話をしていくべきじゃないでしょうか。

最後ですけれども、前の町長の回答は、三宅町の玄関口としてふさわしい石見駅周辺の町づくりを進めていきたいと、これが一つと、それから、今後、まちづくり協定につきましては、インターチェンジ周辺、工業ゾーンや三宅古墳群も追加してまいりますと、その他いろいろありますけれども、非常に前向きな夢のある構想を考えていただいておりますんで、これを引き続いて、住民が夢を持つような町づくりをやっていただきたいと、このようにお願いして終わりにしたいと思います。

○議長（植村ケイ子君）　８番議員、川口靖夫君の一般質問を終わります。

◇　池　田　年　夫　君

○議長（植村ケイ子君）　続きまして、９番議員、池田年夫君の一般質問を許します。

９番議員、池田年夫君。

○９番（池田年夫君）　議長のお許しがありましたので、一般質問を行います。

複合施設の建設について質問します。

平成30年３月議会での町長の説明では、複合施設整備の基本的な方向性について、昨年度の放課後児童健全育成及び児童館設置計画の方向性についての中の施設設置方針として報告させていただいたとおり、学童保育等の機能については、本町の特徴であるコンパクトなまちの利点を生かし、公共施設管理計画も踏まえながら複合施設として整備する方向性を打ち出しました。既存公共施設の老朽化に鑑み、統廃合による将来のランニングコストの観点からも、再度、さまざまな方向性について検討、協議を行った結果、多様化する住民ニーズによる地域課題に対して一つの解決策としてなり得るような拠点が必要であるとの思いから、子育て支援、生涯学習、共有スペース、コントロールセンター等の機能を持ち合わせた、常時人が行き交い、にぎわいの場としての拠点が必要ではないかと考えましたと。そして、さらにその拠点を基本とし、その中に、よりよい環境づくりを目指した学童保育機能も同時に含めることにより、多くの機能連携が図ることができ、さらなる多世代交流も期待できる施設とするほうが、今後、地域課題の解決につながる場所、生涯愛される場所、住民が活躍できる場所として展開できるのではないかと考え、学童保育機能を含めた複合施設の整備が必要であると判断いたしましたと説明されています。

中央公民館が昭和41年９月に建設され、築50年以上になっていることの説明は一言もありません。共産党三宅支部のアンケートでは、中間のまとめですが、「建設すべき」が36.6％、「建設必要でない」が25.3％、「学童保育は現在の場所で」というのが28.1％となっています。住民からの意見として、建設が決まっているのなら施設の内容、規模、予算について町民の意見を十分に聞いて反映されたい、複合施設の意味がもう一つわからない、苦しい町予算の中では現状で我慢すべきだ、施設の建設聞いたことがないなど、建設に賛成の声や反対の声が多く寄せられています。

このような声にどう応えるか、町長の所見を伺います。

次に、町のホームページの複合施設の欄に三宅町町民プロジェクトチーム（第１回）の会議録が掲載され、参加者からの質問に答え、町民を無作為に抽出しアンケート2,000部配布、返答が三、四割でしたとありますが、一体返答は何部あって、アンケートの内容と返答の内容はどのようになっていたのか、町長の所見を伺います。

以上で一般質問を終わりますが、答弁の内容によっては自席から再質問をさせていただきます。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　９番、池田議員のご質問に回答させていただきます。

本町の公共施設の現状等は、公共施設等総合管理計画にも記載させていただいておりますが、特に中央公民館は昭和41年の建築から50年を超え耐震的にも不安があるものであり、行政としても早急に対応を行わなければならない建物であることは認識しております。

ただ、中央公民館を耐震化のために改修する場合、奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例の合理的な配慮を目指すためにも、奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に規定する公共的施設として、施設の出入り口や階段の構造、さらにはエレベーター設備、トイレの構造等、障害者、高齢者等を初めとする全ての利用者にとって安全で快適な生活環境の整備が新たに必要とされることから、現行構造のままで耐震改修を行うだけでは効率的ではなく、複合施設として中央公民館での生涯学習機能等も含めながら公共施設を集約するほうが効果的であると判断いたしました。

議員の調査からも見えますとおり、多くのご意見があることも多くの住民の皆様に興味を持っていただいていると感じるところでもあり、賛成の意見、反対の意見もそれぞれある中、今年度に実施いたしました住民参加型のワークショップ形式による町民プロジェクトチーム会議やタウンミーティング、さらには、今年度から始めました町づくりトークでのさまざまなご意見を整理しながら、最終、私自身が責任を持って総合的な判断のもと、本施設の基本計画を完成してまいりたいと考えます。

最後にご質問の町民プロジェクトチーム会議でのアンケートについてですが、本アンケートは、公共施設等総合管理計画を策定する際に広く町民のご意見を伺うために実施したものであり、会議の場では2,000部を配布と発言がありましたが、実際は1,200部の配布であり、494部の回収で回収率は41.16％となっております。

また、アンケートの内容につきましては、公共施設全体に対する町民の意向調査として、各施設の利用頻度、移動手段等の把握等により、今後の公共施設のあり方について調査し、分析したものでございます。

なお、一部の結果は、総合管理計画にも記載させていただいておりますが、この調査の中では公民館の利用状況を聞かせていただいた結果の一つとして、「施設の存在は知っているが利用したことがない方」が51.7％と最も多かったということを町民プロジェクトチーム会議にて報告させていただいた次第でございます。

○議長（植村ケイ子君）　池田年夫君、再質問。

○９番（池田年夫君）　ただいまの回答の中でも、中央公民館が建設されて50年以上という回答もありました。そして、先日の三宅町のタウンミーティングで初めて中央公民館が建設されて50年以上になったということも表明されました。

それ以前は、公共施設、建物の統廃合を表明されていましたが、具体的ではありませんでした。このことは、住民に対して説明不足であったということではないのでしょうか。はっきりと中央公民館の建てかえの時期が来て迫っているということもはっきり正面から掲げたほうがよかったのではないでしょうか。町長の所見を伺います。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　今年度、基本計画を策定していく中でそういった方向性というところを示させていただいたところでございます。

○議長（植村ケイ子君）　池田君。

○９番（池田年夫君）　最初のところで、こういう複合施設を建設するということになれば、今の三宅町の建物の現状がどうなのかということを勘案し、中央公民館がこういう状態であるということを住民に説明して、こういう建物をつくっていきたいということを説明しなければ住民自身がなかなか納得してもらえないということではなかったのではないかと。

この前の11月に初めて中央公民館がこういう状態だと、きょうの答弁でもこういう状態だ、五十数年になっているという答弁があったわけですから、もっと早く今の中央公民館自身がこういう状態なので複合施設をつくるに当たってもこういう方面から検討した結果、こういうことになっているので複合施設を建設していきたいという表明があればもっと早く住民自身も納得できたんではないかというふうに思うんですけれども、説明不足ではなかったかという点について、もう一遍答弁をお願いします。

○議長（植村ケイ子君）　どちらさまが。

町長。

○町長（森田浩司君）　説明が足りなかった部分というところもあるかもしれませんが、基本構想を策定する前に学童保育をどうしていくかという検討委員会をさせていただいて、そのときの最終の報告書で公民館の老朽化の問題もあるというのを示させていただいた中で、複合化を図っていくという方向性を出させていただき、基本構想の予算を計上させていただいたというふうに記憶しているところでございます。

○議長（植村ケイ子君）　池田議員。

○９番（池田年夫君）　私もいろいろ聞いていましたけれども、実際に中央公民館がもう五十

数年になるということは先日のタウンミーティングで初めて示されたわけですよね。それ以前は全然そういうことは示されていなかったと。確かに、町の施設そのものは老朽化しているということは基本構想の中でも述べられておるけれども、具体的などこのどういう施設をどういうふうにするということの中についても述べられていなかったわけですよね。

そういう点で、やっぱり住民に対して説明不足であったということをはっきりと認めたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんです。

そして、今後、そういう点も含めて丁寧に住民に説明していくことが必要でないかというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　今後も丁寧な説明を心がけていきたいというふうに考えております。

○議長（植村ケイ子君）　池田議員。

○９番（池田年夫君）　そして、11月のタウンミーティングで行われた複合施設の住民への説明が行われたんですけれども、この場でも、複合施設について広報など掲載して周知を図ったほうがいいのではないかという質問もあったわけです。

住民へのアンケートを含めて、住民への説明は今後どのようにされていくのでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　森本部長。

○みやけイノベーション推進部長（森本典秀君）　今、議員から発言ありましたように、タウンミーティング等で広報誌を使いながら広く住民に周知すべき、説明をすべきじゃないかというご意見もございましたので、今現在、来年の１月以降で少し何か形にできればということで、今、政策推進課のほうで考えております。

さらに、ご意見をいただける場を設けるということもしながら、多少なりとも住民のご意見を伺ってきちっとした基本計画を策定してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（植村ケイ子君）　池田議員。

○９番（池田年夫君）　今後、住民の声を聞いていくということですので、次にいきたいと思うんですけれども、先日のタウンミーティングで町長は過疎債について、平成32年度以降、三宅町は過疎指定から除外されるのではないかというような答弁も行われたわけなんですけれども、これについては事実なのか、町長のほうではそういう答弁について確証があるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（植村ケイ子君）　町長。

○町長（森田浩司君）　これ、時限法、過疎指定については、過疎の法律、時限法がございます。平成32年度に見直しというところの時期が来るというのは決まっているところです。

その中で、今、国のほうにおいても議論がされておりますとおり、過疎地域というのをどういうふうに指定していくかというところは議論をされているところです。

先ほど、三宅町、松本議員の答弁でもお答えさせていただいたとおり、多くは過疎地域というのは中山間地域が過疎地域というところで、今、限界集落と言われるところが過疎地域として認定されている中で、三宅町、ちょっと特色が違うという中で、そういったところで過疎要件というところが厳しくなっていくというふうな方向性が考えられる中で、財政的に厳しい面もありますので、過疎の要件というのは厳しくなっていくであろうというふうに考えているところでございます。

○議長（植村ケイ子君）　池田議員。

○９番（池田年夫君）　この過疎対策の定義なんですけれども、昭和45年４月に議員立法として過疎法が制定され、平成12年度から平成32年度まで過疎地域自立促進措置法が制定されました。

今後、どのようになるのかわからないという状況のもとで、先ほど答弁があったわけですけれども、そういうことも含めて実際に過疎指定から除外されるということがまだわからないわけですので、そういう発言自体が、今後、慎むべきではないかというふうに思うんです。

実際に、32年前後になって、この過疎地域自立促進措置法というのがどういうふうになるのかわからない状態ですので、そういうことも含めて、再度、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　過疎に当たるかどうかという甘い見通しのまま進めていく中長期ビジョンを立てていくのは非常に厳しいというふうに考えています。より厳しい条件で中長期ビジョン、将来の姿というところを考えていく必要があると思っていますので、確実に過疎に当たるかどうかというのはわからない中ですので、当たらない場合も考えながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（植村ケイ子君）　池田議員。

○９番（池田年夫君）　次に進みたいと思います。

複合施設の建設なんですけれども、33年４月１日までにオープンできずに過疎債が使われなかった場合は、どのようにされるんでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　間に合うように全力で取り組む決意でございます。

　また、そのためには、議会のご協力というところも必要でございますので、あわせてお願いを申し上げます。

○議長（植村ケイ子君）　池田議員。

○９番（池田年夫君）　一応、間に合うように進めていくということなんですけれども、実際、なかなか難しいことだなというふうに僕自身は思うんですけれども、次に話を進めたいと思います。

　町のホームページの件ですけれども、複合施設の建設についてという住民アンケートが行われていないというもとで公共施設に関する意識調査を行ったということであって、複合施設の建設についてのアンケートは行わないということなんでしょうか。ホームページのこの欄の訂正は行われたんでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　池田議員。

○９番（池田年夫君）　わからないようですので、町のプロジェクトの第１回の報告の中で、住民さんから公民館や生涯学習施設に関して利用したことがないと答えた町民が多いということですが、どのような調査を行ったのですか。

　また、公民館や生涯学習施設は何を示すのですかという問いに対して、町のほうは、町民を無作為で抽出し、アンケートを2,000部配布しました。返答は三、四割でした。公民館とは中央公民館を示し、生涯学習施設は体育館、文化ホール、上但馬解放会館、児童館を示しますというふうに答えているわけです。

　このアンケート自身を2,000部配布したということは、先ほども町長の説明では1,500であったというふうに述べられているわけでありますけれども、この第１回チームの回答するものについて、訂正する必要があるというふうに思うんですけれども、それについては訂正されたんでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　池田議員、これ1,200部、今、1,500と言わはったけれども1,200やと思います。

○９番（池田年夫君）　はい。

○議長（植村ケイ子君）　それに対して回答。

　森本部長。

○みやけイノベーション推進部長（森本典秀君）　今、議員おっしゃっているのは、プロジェ

クトチームの中で公民館の利用状況を教えてほしいという中でございましたので、事務局のほうからこういうアンケートの結果を参考にお話しをさせていただいたものだと思います。

議員おっしゃるように2,000部の配布という誤った報告の仕方をしていますので、実際は1,200部の配布でございますので、その辺もあわせてきちっと周知できるようにしていきたいと思います。

○議長（植村ケイ子君）　池田議員。

○９番（池田年夫君）　それと同時に、このアンケート自身が公共施設全体に対する住民の意向ということで調査されているわけなんですよね。複合施設の問題として調査されているわけではないんで、そのことも含めて、こういう誤った回答をこの時点でしているという点で、やっぱり誤りだったということを町のホームページで示すべきじゃないかと思うんですけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　森本部長。

○みやけイノベーション推進部長（森本典秀君）　今、おっしゃっています配布した枚数、それに数字的な誤りがあったというのはこちらも認めるところなんですが、プロジェクトチームの中の委員さんが求められた数値、公民館の施設の存在を知っているが利用したことがないという51.7％の数値、お知りになりたかった数値については間違いではありませんので、その辺もあわせてきちっと整理していきたいと思います。

○議長（植村ケイ子君）　池田議員。

○９番（池田年夫君）　このアンケート自身が公共施設全体に対する住民の意識ということで調査されたわけなんでしょう。複合施設に関して調査されたわけではないわけですよね。それをいかにも複合施設として調査したかのように、ここに回答されているということ自身に誤りがあるんじゃないかというふうに思うんですけれども。

○議長（植村ケイ子君）　森本部長。

○みやけイノベーション推進部長（森本典秀君）　あくまでも、この会議での発言は住民の方、プロジェクトチームの会の方からご質問のあった内容でございまして、うちから、もちろん2,000が1,200という間違いの発言はあったとしても、こちらから違うときにとったアンケートを、この会議の場で資料としてお示しするために発言したものではございません。

○議長（植村ケイ子君）　池田議員。

○９番（池田年夫君）　今の答弁自身がわからないんですけれども、複合施設の基本構想についてということのなども、この第１回の町民プロジェクトチームの会議の中での回答として

言われているわけです。そやから、複合施設として回答とすることになれば、さきに行ったアンケートについては、公共施設のそういう全体に対する住民の意識調査ということの回答の中にこういう部分があるということを言うのであればわかるわけでありますけれども、複合施設という名の中にこういう回答があるということになれば、複合施設の意識調査をやったのかということになるのではないかというふうに思うんですけれども、その点の誤りというんですか、それをはっきりすべきではないでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　アンケートのとり方のところが、池田議員言うているのは、あたかも複合施設のアンケートをとったかのように思えると、こういうことを今言うてはるんやね。

それに対して、こっちのほうは、公民館の利用状況、そういう形やから、ちょっと違うんじゃないかと、そこはどういうぐあいに考えておられたのかと、こういう質問ですか。

○９番（池田年夫君）　そうそう。

○議長（植村ケイ子君）　町長。

○町長（森田浩司君）　お示しさせていただいているのは、今現状、公共施設の使われ方というか認知度というところはこういう形ですということで示させていただいたという認識をしているところです。

複合施設をどうのこうのではなくて、今現状の調査を報告させていただいたところでございます。

○議長（植村ケイ子君）　池田議員。

○９番（池田年夫君）　だからこそ、この回答の中にこういう文章、僕自身が資料請求した時点でそういうのが違うということが明らかになっておると思うんで、そのときにも訂正すべきだと。町のホームページそのものについても。そして、そこに参加された人なんかについても、こういう中身なんだということを連絡すべきではないかというふうに思うんですけれども、そういう点がなされたのかどうかということも含めて、実際に複合施設という町のホームページのひとくくりの中に第１回の町民プロジェクトチームのそういう答えの部分が載っているわけですから、いかにも複合施設の一環としてやられたのではないかという誤解を受けるわけです。

だから、そういう説明自身についてももっと丁寧にこういうことでアンケートをとった部分として報告させていただきますとか、そういう答弁であればわかるわけでありますけれども、そういう答えは全然今まで訂正も何もされてないということですので、そういう訂正をすべきではないかというふうに思うんですけれども。

○議長（植村ケイ子君）　その辺の見解。

森本部長。

○みやけイノベーション推進部長（森本典秀君）　すみません、今、議員ご指摘の点、すみません、手元に会議録がございませんのできちっとしたものを見ながらお話しはできないんですが、その辺も誤解の生まれるような内容でありましたらはっきりと説明をしてご理解いただけるように努力したいと思います。

○議長（植村ケイ子君）　池田議員。

○９番（池田年夫君）　先ほど、僕自身が質問と事務局からの回答ということで質問自身もどういう質問がされたと、回答についてもこういうふうに回答しているということを、今、発言したわけです。

そのこと自身も踏まえて、そういうふうにその時点では記録されているのかということがわかるはずなんですけれども。

だから、この回答自身がアンケート自身は2,000部配布したという点については間違いだったということも含めて、実際にアンケート自身についても公共施設の全体に対する住民の意識調査であったということを、この時点で回答するんであればわかるわけなんですけれども、その部分はさっぱりと抜いて、いかにも複合施設に対するアンケートをとったかのような回答になっていると。

○議長（植村ケイ子君）　はい。

○町長（森田浩司君）　回答させていただいた件につきましては、池田議員からご質問があった、一体返答は何部あって、アンケートの内容と返答の内容はどのようになっていたかというご質問について回答させていただいているところでございます。

○議長（植村ケイ子君）　池田議員、ちょっと時間があれやから、今最後にちょっともうまとめて。

○９番（池田年夫君）　はい。

内容についてもそうなんですけれども、実際にアンケート自身について、実際そういう誤った公共施設の全体に対する意識についてアンケートをとられたということを回答の中にも入れるべきだと。こういうその部分として、実際に中央公民館の状況がどういうことなんだという説明があれば納得できると思うんです。そういうあれもなしに、ただ回答として町民を無作為に抽出し、アンケートを2,000部配布したと。返答は３割か４割であったと。公民館は中央公民館を示して、生涯学習は体育館とか文化ホールとか上但馬解放会館、児童館を

示しますと、それだけの回答になっているわけですよね。

実際に、この調査自身がいつの時点でどういう目的でやられたのかということ自身が記されてないわけです。そやから問題にしておるんであって、これを見た住民さんは、いかにも複合施設のというひとくくりの中に入っているんで、複合施設で意識調査されたのかというふうに誤って認識するということにもなりかねないので、再度、ここの面についても訂正して行うということが必要ではないかというふうに思うんです。

今までこれについて放置してきた責任については、どういうふうにされるんでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　一応、質問の内容は理事者側にわかってもらっていますか。

ちょっとあれやから、わかるところだけの回答を得て、池田年夫君の一般質問は終わりたいと思うんですけれども。どうですか。

町長。

○町長（森田浩司君）　純粋にアンケートをとらせていただいた結果をこの会議の中でご報告させていただいた、公共施設全体の今どういう状況かという中のご報告をさせていただいたという認識でございます。

いたずらに複合施設を建てる方向に誘導するためにこのアンケートを示したわけではございません。今の現状をしっかりと報告するために報告をさせていただいているという認識でございます。

○議長（植村ケイ子君）　池田君、終わりですけれども、町長の回答をもって池田君の一般質問を終わります。

（「もう終わりかえ」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　時間ちゃんと言ってますので。

◇　衣　川　喜　憲　君

○議長（植村ケイ子君）　続きまして、６番議員、衣川喜憲君の一般質問を許します。

６番議員、衣川喜憲君。

○６番（衣川喜憲君）　議長のお許しを得ましたので、私は、人権施策基本指針についての質問を行います。

行政施策は、人権尊重を基本的理念として行われているとの思いから、平成29年第２回定例会において質問し、町長から、人権尊重は行政の基本であり、この考え方に基づいた行政運営を行ってまいりたい、また、町の人権施策基本指針は未策定であるといった内容の回答

を得ました。その後、他の定例会ではありましたが、町の指針は県の指針等を参考に策定いたしたいといった内容の回答を得たと認識しております。

あれから１年が経過した今、県の指針等を参考に本町の指針は策定されたのでしょうか。

県内自治体のほとんどで人権に関する条例・指針等が制定、策定されており、持っていないのは本町を含む４自治体と聞いております。

本町には、人権問題啓発活動推進本部が設置されており、本部長は町長でメンバーは部長級の職員の皆さんであり、現在、議場に出席いただいているほとんどの方がメンバーであると思います。本部会議では、指針の策定について議題とされたのでしょうか。指針が必要だと認識されているのなら、早期に策定されるよう努めていただきたい。

今年度から、町長は県内自治体等で組織された人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会の副会長に就任されており、そのような職に就任されている以上、率先してこの件に取り組まなければならないのではないでしょうか。本町の基本構想にも人権尊重はうたわれております。誰もが住んでみたい、住んでいてよかったと思ってもらうためにも、人権施策基本指針等の早期の策定が求められていると考えます。

指針はいつ策定されるのでしょうか。町長の所見を伺います。

以上でございますが、回答によりましたら再質問を自席から行いたいと思います。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　６番、衣川議員のご質問に回答させていただきます。

行政が人権施策を推進する上で、中長期的な方針となる基本計画が必要であるとの認識は変わりませんが、人権施策基本指針については、現在のところ策定に向けて準備を進めているところでございます。

ちなみに、県内での策定状況は、平成30年８月現在で39市町村中14自治体と把握しているところでございますが、平成30年第１回定例会の予算審査特別委員会において、議員からのご質疑の中で、県の計画見直しに合わせて進める。平成30年度より外部有識者を入れた意見交換会議を実施し、平成31年度完成となるとの見込みをお示しさせていただいたところであります。

その後の作業状況につきましては、奈良県では、先ごろ実施された人権に関する県民意識調査にかかわる調査結果の取りまとめ、分析を行っており、人権施策の基本計画に反映させるための作業を進めており、基本計画の見直し作業については、今年度末をめどに完了することを想定しているとのことでございました。

本町といたしましては、上位計画である県計画の進捗状況を逐次確認し、整合性を図りながら、遅滞のないよう基本計画の策定に向け取り組んでまいる所存でございます。策定に当たっては、本年度予算において人権基本計画策定に向けた意見交換会議費用のご承認を賜っております。人権教育推進協議会、人権擁護委員を初め、人権施策にかかわる団体から広くご意見を頂戴しながら人権政策基本方針策定に向けて推進してまいりたいと考えております。

また、議員ご指摘のとおり、人権条例や宣言の制定に至っておりませんが、既に制定済みの自治体の条例を拝見しますと、基本的人権の尊重及び法のもとの平等を定める日本国憲法の理念にのっとり、住民の人権擁護と人権意識の高揚を図り、住民一人一人の参加による差別のない社会を実現するため、行政や住民の責務、啓発活動の充実を定めたものでございます。

現在、本町においても、人権啓発、人権教育、人権擁護にかかわるさまざまな事業を実施しているところではございますが、その理念となる条例策定はあらゆる人権施策を推進する上で必要であったものではないかと認識をしております。人権基本計画の策定を前提とした人権条例制定に向けては、現状の各種事業の洗い出しを早急に進め、議会への上程に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

人権啓発活動推進本部につきましては、平成29年９月に開催し、差別事象への対応について確認を行っているところでございます。条例制定、基本計画策定に当たっては、さきに申し上げました有識者の意見交換会議とあわせて庁内での意思疎通を含めて必然的なことでございますが推進本部での議題として進めてまいります。

議員のご質問のとおり、今年度から県内自治体等で組織された人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会の副会長を拝命しております。これからも関係団体との緊密な連携のもと、多様な機会や場を通じた啓発活動を推進し、人権尊重意識の普及・高揚に努め、人権を尊重し合える町づくりを推進してまいりたいと考えております。

職員の人権意識の向上については、これまでも議員のご質問を頂戴しておりますところでございます。改めて取り組みを進めているところ、今年度においては、人権問題に特化した全職員対象の研修を実施し、全３回中、今月までに２回開催し71名の参加となっております。

また、人権関係団体が主催する研究集会へも、職員に積極的な参加を呼びかけているところでございまして、今年度はこれまでに24名の参加、来月には10名の参加を見込んでおります。

男女共同参画研修は、職員と町民を募集する計画であり、２月５日実施で進めており、30

名の参加を見込んでおります。

結びに、昨年度の本会議でお答えいたしましたように、人権尊重は行政の基本であり、この考え方に基づいた行政運営に取り組んでまいる所存でございます。

○議長（植村ケイ子君）　はい。

○６番（衣川喜憲君）　再質問を行わせていただきます。

人権条例及び宣言がない県内の４自治体の中に本町が入っていたことはご存じでしたでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　総務部長。

○総務部長（岡橋正識君）　承知はしておりました。

○議長（植村ケイ子君）　衣川議員。

○６番（衣川喜憲君）　人権問題啓発活動推進本部というのが開かれたと思うんですが、そのような会議で現状についての報告なりはされたのでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　総務部長。

○総務部長（岡橋正識君）　人権啓発活動推進本部でございますけれども、ただいま町長の回答にございましたように29年９月に開催しております。

ただ、この中では、差別事象への対応についてということの確認をさせていただいております。人権条例につきましては議題としてはいたしておりません。

○議長（植村ケイ子君）　衣川君。

○６番（衣川喜憲君）　ご存じだったのは総務部長だけだったのですか。条例等がない４自治体に入っているということを知っていたのは。

○議長（植村ケイ子君）　答弁、総務部長。

○総務部長（岡橋正識君）　当然、各部長に確認をしたわけではございませんが、承知おきの部長もおられたと思いますが、改めて次の推進本部におきましては、今の人権基本計画の策定も含めまして議題といたしまして改めての確認をさせてもらいながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（植村ケイ子君）　衣川議員。

○６番（衣川喜憲君）　私が言っているのはそこなんです。

要は、誰かに言われないと気づかないような問題ではないんです、これは。一人一人の人としてこれは大事なことですよという問題です。

今、答えていただいたように総務部長は知っていたと、あとは知らなかったと。というこ

とは、ほかの部長といいますかメンバーの方々はこの人権問題についてどのような考えを持っておられたんでしょうか。今から一人一人聞かせていただきたいと思います。

もちろん、教育長は私とたびたび話をさせていただいておりますので、教育長は結構です。

向こうの端からどうぞ。

○議長（植村ケイ子君）　東浦部長、いけますか。

東浦部長。

○教育委員会事務局長（東浦一人君）　衣川議員のご質問ですが、私は指針はないのは把握しておりましたが、４町だけないというのは把握いたしておりませんでした。

指針のない中で人権施策を展開するに当たっては、国、県等の学習、条例や規則、要綱等に基づいて、また、県の人推協とか、当時は老体協とかもございましたので、それぞれの方針等に基づいて施策を展開した以上です。

○議長（植村ケイ子君）　宮内部長。

○住民福祉部長（宮内秀樹君）　宮内です。

私のほうは、一応、指針のほうについては以前は認識できていませんでした。こういう答弁とかいろんな総務部長からの話のある中では認識しておりました。

最近については、町の講座とか人権講座とかそちらのほうには積極的に参加し、その辺の活動をやっていくようには心がけております。

○議長（植村ケイ子君）　江蔵部長。

○まちづくり推進部長（江蔵潔明君）　私は指針がないのは知っておりました。

ただ、４町だけ、申しわけございませんが知りませんでした。

私も、もとおった人権、担当しておりましたので、啓発連協等に行って研修等々受けておることはございます。

以上です。

○議長（植村ケイ子君）　ありがとうございます。

森本部長。

○みやけイノベーション推進部長（森本典秀君）　私のほうも指針がないということは認識はしておりましたが、４町だけであったというのは勉強不足であったと思っています。

もちろん、人権につきましては、行政の責務、責任でございます。対策についてもやっていきたいと思いますし、自分自身もさまざまな研修等参加しながら、自分の課の人間にもさまざまな思いで勧め、推進していきたいと思っております。

○議長（植村ケイ子君）　先ほど総務部長もらったから、副町長。

○副町長（松浦功治君）　私もまちの人権施策基本指針の策定ということについては知っておりませんでした。

ただ、基本的な姿勢としまして、町長も申されたように人権尊重は行政の基本であると、この考え方に基づいた行政運営というところで本当に取り組んでいきたいというかいっているところでございますし、さまざまな研修等にも参加させていただく中で、それを踏まえながら行政運営に生かしていきたいなと思っているところでございます。

失礼いたします。

○議長（植村ケイ子君）　衣川議員。

○６番（衣川喜憲君）　突然当てまして申しわけなかったと思うんですけれども、皆さんそれぞれこの問題について常に認識をしておく必要があるということを確認したかったわけです。皆さん、知らなかったり認識していたというお答えをいただきました。

ただいま30年度で意見を聞く場を設け、そして、31年度中には基本的な考え方を出したいという回答を得ています。

人権の尊重というのは、各自治体が基本理念の最初の一つとして掲げているものです。行政は、人権尊重に基づいて行うということが第１番か２番目、そのあたりで出してきているものだと思っております。

指針ができたといたしましても、常に今聞かせていただいたように意識していないとだめな問題ということでございますので、今後、皆さん方が行政を行う上で常に認識した行動をとっていただきたい、それを訴えて私の質問を終わります。

以上です。

○議長（植村ケイ子君）　ありがとうございました。衣川喜憲君の一般質問を終わります。

◇　辰　巳　光　則　君

○議長（植村ケイ子君）　続きまして、４番議員、辰巳光則君の一般質問を許します。

４番議員、辰巳光則君。

○４番（辰巳光則君）　議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

私からは２点、ふるさと納税をさらにふやす施策について、もう一点は過去に質問したことに対する進捗、今後の取り組みについてを質問します。

まず１つ目、現在、我が三宅町ではふるさと納税が大変好調で、面積、人口と規模は小さい中、ふるさと納税額県内第10位とは大健闘だと思います。

現在3,100万円の納税額を、今後、倍の6,000万円、１億円に持っていくような施策、プランはお持ちでしょうか。

納税額の半数以上を占めるグローブ産業、来年から３カ年をかけて行う予定のグローブ100周年事業では、さらなるグローブ産業での納税額積み上げに対する直結したプランはあるのでしょうか。お尋ねいたします。

２つ目、この３年余りでさまざまな質問を行ってきました。結果が伴い改善されたこと、実現したこと等ありましたが、今後検討いたしますの回答で終わった案件が数件ありました。行政用語で検討しますイコールやらないという意味だと言う人もいますが、私的には、そのようなまことしやかなことではなく、本当に検討してもらっていると思っています。

私の平成28年度３月議会での一般質問で、上但馬乳児園跡地について質問いたしましたが、今後、解体するのか有効利用するのか、はたまたこのまま放置し続けるのかをいま一度お聞かせ願いたいと思います。

関連して、つながり総合センターは解体費の見積もりは終わりましたが、いつごろ解体するのか、解体するなら今後跡地はどのようにするのかをあわせてお答え願います。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　４番、辰巳光則議員のご質問に回答させていただきます。

まず、１点目のふるさと納税のご質問でございますが、ふるさと納税制度は、地方公共団体のさまざまな取り組みを応援する寄附者の気持ちを地域において活用することにより、地域経済の活性化や自治体の政策を実現するためには、本町にとっても非常に重要な役割を果たす制度であると認識をしております。

私は、ふるさと納税制度が地元協力企業への経済効果が期待できるものであり、三宅ブランドの全国的なＰＲ効果による生産者にとってのメリットを十分に発揮できる制度で、ふるさと納税制度が地場産業の活性化につながる一番の手段であると考えており、本制度の趣旨を踏まえたより地域の活性化につながる制度設計への見直しを総務省に向けて要望していきたいと考えており、三宅ブランドの商品開発に向けた支援や地場産業のＰＲが行政の役割であると認識しております。

また、本町に寄附をいただいた方々にとっても、ふるさと三宅により愛着を持っていただけるよう、地域の返礼品をそろえていく必要があると感じているとともに、子育て支援や地

域産業、よりよい町づくりに向けた寄附金の活用を検討してまいりたいと考えており、現在、寄附者の使い道希望として、「子育て」、「産業振興」、「安全・安心な町づくり」、「政策事業としておまかせ」を選択していただいておりますが、より具体的に応援していただく事業を明確にして、そのための目標額の設定を行い、全国から寄附をしていただくような仕組みも構築してまいりたいと考えております。

そこで、議員ご質問の納税額を１億円にふやすような施策についての質問ですが、総合計画においては2027年の目標を4,800万円とし、商工会や協力企業との連携による地場産業の活性化を図る数値目標としており、全国的にふるさと納税で多額の収入を得ている市町村のように高額な返礼品を想定しているものではなく、新たな協力企業の参加や商品の充実に向けた取り組みを着実に実施し、将来的には、企業の活性化とともに納税額をふやせるような施策を検討していきたいと考えております。

また、２点目の、さらなるグローブ産業での納税額増加に直結した施策についてのご質問ですが、野球グローブ100周年事業として商工会やスポーツ組合などで構成する実行委員会による施策に関連し、本年度に検討している原付バイクのナンバープレートのように、行政として野球グローブ100周年をお祝いする施策を実施したいと考えており、おはよう朝日コラボモデルのグローブのような限定品、開催イベントに関連する催しの参加券などを体験型の返礼品として、寄附していただいた方が直接三宅町へ来ていただき、直接手に触れていただくことによりグローブの魅力をお伝えできる機会をふやすきっかけづくりとして、グローブや皮革製品を中心とした協力企業との連携による三宅ブランドのＰＲを目的としてふるさと納税返礼品を検討していきたいと考えております。

２点目の過去に質問したことに対する進捗、今後の取り組みについてですが、平成14年に三宅乳児園と三宅幼児園が統合して以来、三宅乳児園は廃園となり、現在の状況に至ることはご承知のとおりでございます。

過去の一般質問において、安全対策に関する質問を頂戴しておりましたが、風水害や地震等が発生した際には、都度、職員が巡視し状態の確認を行っております。本年９月の台風21号による暴風雨の影響では、窓ガラスの割れ、屋上防水シートの剥離を確認し、必要な補修等を行いました。あわせて、内部目視においては、経年劣化が見られ再使用に耐えられる状況ではありませんでしたが、構造そのものの変化はなく、直ちに危険な状況ではないと判断しております。

今後については、老朽化の進む建物を改修し、ほかの公共施設として転用することは、改

修にかかる費用はもとより運営管理のコストを鑑みると非現実的であり、方向性としては財源の確保を前提として解体を行いたいと考えております。

現在は、有休公有財産の活用として旧三宅乳児園に隣接する駐車場を整備し、一般駐車場として貸し出しを行っておりますが、近隣の事業者や住民の方から利用の申請をいただいており、現在10区画の全てにおいて賃貸契約中であります。

つながり総合センターについては、耐震性の問題は閉鎖理由とともに周知の事実でございますが、その後、クラックの発生や壁面の崩落など目に見えた劣化は進行しておりませんが、議員ご指摘のとおり、いつ解体するかが課題でございまして、解体費用の設計積算は平成28年度繰越予算において執行し、さきの決算委員会の中でも工事費が7,700万円程度になることをご説明申し上げたところでございます。実施時期については、財政状況と起債等の財源の確保を前提として、できるだけ早期に予算計上を行い、解体後の跡地については、売却または貸し付ける方向で検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（植村ケイ子君）　辰巳光則君、再質問。

○４番（辰巳光則君）　それでは、再質問させていただきたいと思います。

まず、ふるさと納税なんですが、昨今、ちょっとなかなか、そもそもの制度とかけ離れてきているんじゃないかとか返礼額の返礼率が高いということでいろいろ問題にもなっていまして、今後、どうなっていくかわからない中、今現行続いているんで少しでも多く金額ふやしていってもらいたいと思うんですが、現行、3,100万、ことしは幾らかちょっとそこら減るというような話も聞いているんですが、今現在、2018年で3,100万という予算を立てられていて、2027年、９年後で目標を4,800万円ということなんですけれども、僕ら民間で商売していた者からしますともっともっとふやせるような施策を考えていろいろ工夫したらいけんるんじゃないかと思うんですが、ちょっとこの4,800万というのは目標にしては低過ぎるんじゃないでしょうか。どうですか。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　昨今、ふるさと納税話題になっておりますけれども、返礼品の率、返礼率というところが３割というところが統一されてかなり厳しく総務省からも指導があったところでございます。

そうすることによって、やはり三宅町の商品というところが高額な納税につながっている現状になっていまして、そういったところの納税者の意識というところで少しブレーキがかかっているのが現状かなというふうに考えております。

その中で、本当に使い道であったりというところを明確化することによって、ふるさと納税の売り上げというところを集めていきたいというふうに考えておりますけれども、そこは、今年度から制度が変わりましたので、今後の推移を見守りながら工夫を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（植村ケイ子君）　辰巳議員。

○４番（辰巳光則君）　この4,800万という目標を立てられたのはいつごろなんでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　総務部長。

○総務部長（岡橋正識君）　4,800万円という目標なんですけれども、これは平成30年３月の三宅町総合計画において指標として使っておりますので、その後に３割というきつい縛りがまいりましたので、若干その辺は修正すべきところはあるとは感じております。

○議長（植村ケイ子君）　辰巳議員。

○４番（辰巳光則君）　そうですよね、今の町長のご回答でしたら、総務省から返礼率３割に引き下げろということで出たから減るというようなご説明やったかと思うんですが、このときはまだそこまでうるさくもなかったんで、もうちょっと上でハードルを、ただ、直近、来年、再来年といったらまた別ですけれども、やっぱり９年後等でしたらもっともっと上を目指せるようなことも可能じゃなかったんかなと思います。

それと、もちろん返礼率、高額商品、三宅はなかなかということなんですが、今、全国上位の天童市、あと泉佐野市でも１万円の納税額が全体の６割、７割という感じで一番ボリュームゾーンなんで、それぐらいなら三宅町も探せば幾らでもあるんかなと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　町長。

○町長（森田浩司君）　泉佐野であったりというところはさまざまな商品、いろんな展開をなさっておられて工夫をされていて納税額集めているんですけれども、三宅町の基本的な方針といたしましては、町内で生産したものをふるさと納税でという基本方針のもと取り組ませていただいております。

商品をふやしていくに当たっては、やはり地元の商工業が盛んになってくる、また、新商品を生んだりしていく必要がありますので、そういったところの産業振興というところは商工会と連携をしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（植村ケイ子君）　辰巳議員。

○４番（辰巳光則君）　僕もこういう質問をしておきながら、実際、三宅町が置かれている現

状はよくわかっているつもりでおります。やっぱり人口も少なくて企業も少ないという中から、ある中でやっていかないといけない。

だから、例えば三宅町で商売されている全ての業者から商品を仕入れたとしても天は決まっているのかなという中で、工夫の一つとしてなんですけれども、今、三宅町でふるさと納税されていない大手企業さんがあった場合は、そこでふるさと納税していない理由としては、多分個人向けの商売じゃなく業者さん向けの商売をされているんで、なかなかそこにいってもふるさと納税どうですかというような形は無理やと思うんですが、ぱいがない中、金額をふやそうと思ったら、今、実はこういう施策で三宅町としてはふるさと納税頑張っています、おたくの企業さんはもちろん業者向けの商品をつくられているのはわかっているんですけれども、個人向けにぜひふるさと納税用に何か商品つくってもらえませんかというような提案をされたり、そういうアイデアを出されたら、それで向こうも協力してもらったら納税額もどんどんふえるんじゃないかと思うんですが、その辺あたりは、今後、どのようにお考えでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　岡橋総務部長。

○総務部長（岡橋正識君）　議員おっしゃいますように地元企業において、大きい企業さんにおきましても自社製品等をお持ちのところについては積極的にご協力いただくように担当者も動いているところでございます。

ふるさと納税につきましては、実際、きょうの新聞記事にも出ておりますけれども、やはり地元所得、外に出ていかない所得というところで地元品に限ってふるさと納税の返礼品にすると非常に意義があることでございまして、かなり地場産業品以外を取り扱うようなふるさと納税もこれまであって、今の３割規制のところにもかかってはきておるんですけれども、この新聞記事の分析によりますと、今、仲介サイトとある大学が分析をしたようなんですが、地元所得だけに限って返礼品を調達した場合には、地元への還元が３割ぐらいあると、３倍以上あるということですので、やはり地元品に限ってふるさと納税の返礼品をどんどん展開していくというのは非常に必要なことやというふうに感じております。

○議長（植村ケイ子君）　辰巳議員。

○４番（辰巳光則君）　ちょっと質問の回答は、僕の質問とはちょっと違うかったのかなと思ったんですが、もちろんルール内で、３割というのがルールであれば、もうそれは厳守するのは当然やと思います。総務部長が言っているように、三宅でつくって三宅の地場産業でやるというのももちろん当然であります。

今、総務部長からの回答の中で、そこの商品があるところに関してということであったんですが、そうじゃなく、一般企業やけれども売り上げの９割、95％が企業向けで一般ユーザー向けにはつくっていないけれどもそういうノウハウとかいろいろあるという場合に、ふるさと納税用にちょっと何か町とコラボして出してもらえませんかとか、今後、そこが販路拡大で個人向けになった場合にも、そこにもノウハウとしても蓄積はできるわけですから、その辺あたりを聞いていたんですが。

○議長（植村ケイ子君）　岡橋総務部長。

○総務部長（岡橋正識君）　議員おっしゃるとおりでございまして、そういった新しい商品の掘り起こしもあります。もちろん、地元企業さん直接ということも進めていかなければなりませんけれども、先ほど町長から言っていただきましたように商工会との連携というものは強化させていただきたいというふうに考えております。

○議長（植村ケイ子君）　辰巳議員。

○４番（辰巳光則君）　それと、原付バイクのナンバープレート、野球グローブ100周年、おはよう朝日とのコラボということなんですけれども、この辺も僕がこの回答、もらった文面を見て直結してグローブ産業で何か生まれるというようなことのイメージはちょっとなかなか湧いてこないんで、今後はその辺ともリンクしてさらにグローブ産業が発展していくような施策をとってもらえたらと思います。

それでは、２つ目の質問なんですが、この回答の中で風水害や地震等が発生した際には、都度、職員が巡視し、状態の確認を行っておりますというご回答をいただきましたが、前回、僕が質問ときの回答では施設倒壊の危険性については鉄筋コンクリート造りという構造上、現在、目視では認められていませんが、引き続き、現状把握や現状変化に注視してまいりたいと考えますというご回答をもらっているんですけれども、要は風水害や地震等が発生した場合は行くけれども、例えばこの１年間、２年間何もなかったら行かないということなんでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　総務部長。

○総務部長（岡橋正識君）　すみません、回答の文面というか文言の話なんですけれども、当然、風水害発生のときでも直ちに見に行く必要がありまして、今回もすぐに行ったんですが、定期的にこの日とは決めていませんけれども、当然、近くに行った際には状況というのは確認するようにいたしております。

○議長（植村ケイ子君）　辰巳議員。

○４番（辰巳光則君）　前回もそうやったんですけれども、今回も構造そのものには変化なく、直ちに危険な状態でないと判断しますと。それでも、今後は老朽化が進む建物なので、改修して公共施設に転用するにはお金がかかるので潰す方向でということなんですが、つながり総合センター自身が7,700万解体費でかかる、設計費入れたらもっとということで、この前行われました上但馬地区のまちづくりトーク等でも出ていましたが、上但馬地区の避難所、選挙投票所がない中、乳児園跡地を有効利用できないかという質問があったと思うんですが、それについても、やっぱりもうお金のことで解体という方向でよろしいんでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　基本的にそういう方向性で、今、考えているところでございます。

○議長（植村ケイ子君）　辰巳議員。

○４番（辰巳光則君）　前回、乳児園跡地、駐車場のところが住民の一時避難所やということで回答いただいているんですが、今、これ現行見ていたら10区画全てにおいて駐車場の契約というのがあって、行ったわ、車とまっているわやわ、雨降っているわ、台風やわと、屋根もない外で避難できるんかというのもいささかちょっと疑問な点もありますし、よく僕らが言うと、何か対案内ですかじゃないですけれども、いいアイデアないですかということをよく言われるんで、これは参考にしてもらえたらと思うんで、こういうようなことをしたら乳児園跡地がより有効活用できるんじゃないかと僕なりのアイデアなんですけれども、跡地を耐震補強して、全部じゃないです。大きすぎるとかお金かかるんやったら、一部潰して、一部だけ残して耐震補強して、避難所や投票所や住民憩いの場所等なるようなスペースをつくるとか、あとは、今、グローブ産業自体調子がいいということで、昔と違って下請け業者じゃなしに今はもう自分のところの自社ブランドでやられている業者も数多くありますので、そこを伸ばして地元産業を発展させるという意味では、例えばですけれども、その施設の中でパイロットショップ的なお店、例えばグローブ博物館的なものをつくる。

その中で、グローブ製造体験教室みたいなものをつくって、そういうグローブ産業の一大拠点プラス公民館というかそういう避難所的なもののかけ合わせたような施設になればなというように感じています。

今現行で、お年をとられていてグローブやっていたけれどもリタイアされた元職人さんというのもいっぱいいらっしゃいますので、今シルバー人材といってそういう人たちが第二のシルバーの仕事でいろんな仕事ありますけれども、例えばグローブ製造体験教室というのをつくって、そこの講師をやってもらったら、その人たちの今までスキルというのを最大限に

使えますし、あと、今現行としてインバウンドで観光客がすごく外国からも多い中、各自治体はいろんな工夫をして、例えば京都なんかは茶摘み体験教室とかをやって、そこでそういう観光地を巡らずにそこだけ来るというのもありますので、今、奈良県もホテルの建設ラッシュでますますインバウンドという意味で海外からのお客さんの取り込みということも考えていますんで、野球をやっているアジア圏とかそういうところの外国人を呼んで、そういうところのインバウンドの一環としてグローブ体験教室というのも乳児園跡地の有効活用としてはいいという僕の案なんで、その辺も参考にしてもらえたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　そちらのご意見というところは、また、複合施設でもやりたいことをやっていただけるような施設にしていきたいというふうに考えていますので、そういった活動をされる方がいらっしゃいましたら複合施設でも使いながら、さらにそれが充実してくればまたそういったところも検討もしていかなければいけないかなのかなというふうに思うんですが、まずはそういった掘り出しの部分であったりスタートアップというところは複合施設でもそういうことを可能にしていきたいというふうには考えております。

○議長（植村ケイ子君）　辰巳議員。

○４番（辰巳光則君）　そういうのをやりたい人をこっちが募集するんじゃなしに町主導としてそういうのをやったらどうですかという提案なんで、そこはちょっと違うように思いますので、参考になるかどうかわかりませんが、ちょっとそういう案もあるということで、ただただ潰すだけじゃなくそういうのもやっぱり上但馬の住民さんからはいろんな意見が出ているんで、ちょっと検討の一つとしてもらえたらと思います。

関連というか過去の質問に対する進捗等ということで、最後にしておきますけれども、ちょっと時期がいつかはっきり覚えてないんですけれども、台風被害が来たときに但馬の駅の北側の田園地帯にポールを立ててほしいということを聞いて、前回９月議会のときにそれ聞いたときにもう時間がなかったということで江蔵部長のほうからはお答え、回答もできますんでということやったんですけれども、３カ月たって一切そういうのもなく、最初からいうと何年間も回答がない状態なんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　江蔵部長。

○まちづくり推進部長（江蔵潔明君）　ポールの手配はしておりません。

現状、ＬＥＤの街灯が若干しか無いので、先に街灯の計画を練っておるところでございま

す。

以上です。

○議長（植村ケイ子君）　辰巳議員、４分ですから。

○４番（辰巳光則君）　今、そうやって回答いただきましたけれども、９月議会で回答しますと言って、なぜ僕が、今、発信で、今、お答えいただいたんですが、その間、何も、僕はずっと待っていたんですけれども、なかったんでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　江蔵部長。

○まちづくり推進部長（江蔵潔明君）　前回申し上げたとおり、基本的には道路の端にそういう構造物は現状つけていないのが現状でございます。

ちょっと回答ということになりましたら、すみません、私が記憶間違っておりましたので、答えるという内容は失念しておりました。申しわけございません。

○議長（植村ケイ子君）　辰巳議員。

○４番（辰巳光則君）　前回、ここにいる皆さんも回答もらえるんやということで思っていたと思うんで、その辺、今後気をつけてもらえたらと思います。

１回目のときに、１回目は田んぼをお持ちの人たちと話し合いしますという、僕は回答をもらっていると思うんです。２回目の前回９月は、県と協議しますよというような感じの回答やったと思うんですけれども。

○議長（植村ケイ子君）　江蔵部長。

○まちづくり推進部長（江蔵潔明君）　１回目の田んぼをお持ちの方の了解を得られなければならないということは発言した記憶がございます。

すみません、県との話は、ちょっと直接言った記憶はございません。

○議長（植村ケイ子君）　辰巳議員。

○４番（辰巳光則君）　県とのという話は言うた覚えがないということでしたら、僕の記憶違いかもしれないので、ここで謝っておきます。すみません。

じゃあ、田んぼをお持ちの方々との協議でどういう意見があったんですか。

○議長（植村ケイ子君）　江蔵部長。

○まちづくり推進部長（江蔵潔明君）　協議やなしにご了解を得られなければならないというふうな回答の仕方でございます。

○議長（植村ケイ子君）　辰巳議員。

○４番（辰巳光則君）　じゃあ、それはもう街灯というか、ある田んぼの人たちには話は行っ

たけれども、どこもあかんと言われたという認識でいいんでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　江蔵部長。

○まちづくり推進部長（江蔵潔明君）　基本的に、私どもがそういう道路の構造物を建てるときは、自治会さん等々の要望をもとに建てておりまして、基本的にその要望された方ともそこの田んぼへお伺いしているような現状でございます。

これも話の私の失念かもわかりませんけれども、基本的には了解がなければ建てられないということなので、作業のほうは進めておりませんでした。

○議長（植村ケイ子君）　辰巳議員、１分弱、２分でまとめてもらえますか。

○４番（辰巳光則君）　もちろん、ＬＥＤ大事です。

ただ、ポールというのは本当に命にかかわると思うんです。僕らも現状、消防団で回っていて、前へ行くのも地獄、後ろへ行くのも地獄、真っ暗で全く見えないと。ここにポールがあればその間をすり抜けたら行けるという思いでやっていました。

この前の東屏風のまちづくりトークの中でも、南に抜けるところで消防団が置いた、消防署が置いたポールが全部ぷかぷか浮いていた、簡易のコーンが浮いていたということで、あそこにポールがあったらという意見も聞いていますので、やっぱり命を守るという意味では、そんなに高いものでもないですし非常に大事やと思いますので。

それで、言うてもらったら僕ら自治会にもかけ合いますし、田んぼの所有者ともかけ合いもしますんで、どうやったらできるかというような、それを立てることによって町民さんの命が守られるということを真剣に考えてもらって、今後、協議進めてもらえたらと思います。

○議長（植村ケイ子君）　という形で、もう回答は要りませんね。

○４番（辰巳光則君）　はい。

○議長（植村ケイ子君）　わかりました。

辰巳光則君の一般質問を終わります。

◇　瀬　角　清　司　君

○議長（植村ケイ子君）　最後に、１番議員、瀬角清司君の一般質問を許します。

１番議員、瀬角清司君。

○１番（瀬角清司君）　ただいま議長のお許しを得ましたので、私のほうからは、太子道における公共のトイレの必要性についてを一般質問させていただきたいと思います。

本町では、聖徳太子ゆかりの地として毎年開催されております太子道の集い、ことしで19

回目になります。毎回、職員の皆さんや住民の方々の思考でのおもてなしでマスコミなどにも取り上げられる観光事業です。

そこで、前回も町長にお尋ねしているんですが、周辺整備の問題点の一つとして、太子道では屏風式下中学校前から伴堂の南側に至るまで、平素から使える公共のトイレがないことは本町の観光地としてのマイナス要素になっているのではないかとかねてから思っておりました。

公共施設のトイレの問題などは多々ありますが、来年20回目の節目事業となりますので、本町観光地のおもてなしの一環として整備事業がぜひとも必要だと思われるのですが、町長はなぜ必要性がないとお考えでしょうか、お聞かせください。

また、再質問は自席にてさせていただきます。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　１番、瀬角議員のご質問に回答させていただきます。

太子道沿いのトイレの設置については、昨年度のタウンミーティングを初め、今年度のまちづくりトーク等においてたくさんのご意見をいただいておりますが、私自身、トイレ自体必要性がないと決して考えているわけではなく、ただ単にトイレ施設の整備にとどまらず、協働のまちづくりを推進する上で何かと一緒にという広角的な視点から考えなければとの思いから皆さんとともに検討しているものでございます。

いずれにいたしましても、太子道は本町の大切な歴史文化資源であり、観光拠点としても重要な役割があるものと認識しており、来年には太子道の集いも20周年を迎える中、今回の締めくくりと同時に実行委員会の中でも次年度に向けて協議されるものと聞いており、その中のご意見も集約しながら総合的に検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（植村ケイ子君）　再質問。

○１番（瀬角清司君）　そもそも、町長はタウンミーティングやまちづくりトーク等にはどういった意味とか趣向でなされておられるんでしょうか、教えていただけますでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　森田町長。

○町長（森田浩司君）　趣向につきましては、住民さんのご意見を聞くというのはもちろんですけれども、ともに考えていただく、どうすればいいのかという課題解決も一緒に考えていただけるような場にしていきたいというふうに考えております。

○議長（植村ケイ子君）　瀬角議員。

○１番（瀬角清司君）　まちづくりトークやタウンミーティングの中で、今までにも何度もこのトイレの問題は住民さんから多く上がってきたと思っております。

実際、上ってきていますやろうけれども、その都度、行政のほうからは検討を重ねて考えてまいりたいという返答をいただいているということは、私はもう全然トイレのことは考えておられないのかなというふうに受けとめてこういう質問をさせてもらったんです。

そこのところ、どう思われますでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　町長。

○町長（森田浩司君）　先ほどの回答でもありましたように、何かと一緒にというような広角的な視点から考えていかなければならない、ただ単にトイレを整備するというだけでは必要性というか、ただ単に整備をするというだけではもったいないような気がしますので、何かの活動であったり工夫というところをしていくことによってこの問題というところもただ単に整備をするだけじゃない解決方法もあるのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（植村ケイ子君）　瀬角議員。

○１番（瀬角清司君）　その、何かを総合的に考えられるという時期はいつごろになるんですか。

○議長（植村ケイ子君）　町長。

○町長（森田浩司君）　そちらのほうについては、今、まちづくりトークでもどのように整備をすればいいですかという問いもさせていただく中で、まだまだ皆さんにも考えていただいているところでございます。

町としても、これという答えが見つかったら示せますけれども、今のところそういったいい案というところがまだ練り切れていないのが現状ですので、お知恵をかりながら協働というところで進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（植村ケイ子君）　瀬角議員。

○１番（瀬角清司君）　そうやって聞いていましたら具体性が全然ありませんので、そうはいいましても観光地の太子道は重要なところですので、石見の駅おりられたら三宅町のマップってありますよね。そこをじっと見られたことはありますか、町長。そこの中には、太子道が書いてありまして、トイレのマークもまずあります。そのトイレが非常に近いようには見えるんですけれども、実際歩いてみるとかなり遠く感じますので、どうしても平素から使える、太子道に限らずアンノ山古墳とか恋人の聖地を回られる方に使っていただける公共施設

のトイレが必ず必要やと思っております。

また、そこはどう思われるでしょうか。

○議長（植村ケイ子君）　町長。

○町長（森田浩司君）　今おっしゃったとおり、太子道だけの課題ではないというふうにも認識しております。まちづくりトークの中でも、やはり石見駅から太子道に行く間にあればいいというご意見やさまざまなご意見というところがございました。その中で、総合的に判断する、どこで何をするかというところも要るんですけれども、そういったところの観点も必要かなと思います。

そして、いつでも使える公共的なトイレという部分では、今現在、土日は公民館をあけさせていただいていて、複合施設も土日のオープンというところも考えている中で、そういったところの活用というところも考えていただきたい、その中で、やはり車で観光に来られて役場を中心として歩いていかれるということも今後考えていくこともできるのかなというふうに考えております。

○議長（植村ケイ子君）　瀬角議員。

○１番（瀬角清司君）　いずれにしましても、地元の自治会の皆さんにも、場所あると思うんですよね。考えてみましたら。具体的なことを考えてみましたら。そういったことを前向きに検討していただいて、トイレの問題は先に優先する事項じゃないかなと思っておりますので、そこのところ、またよろしくお願いします。

○議長（植村ケイ子君）　回答要りませんか。

○１番（瀬角清司君）　もうこれで、そしたら終わらせてもらいます。

○議長（植村ケイ子君）　以上で一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（植村ケイ子君）　これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、あす８日より13日までは各常任委員会開会のため休会とし、12月14日午前10時より再開し、各常任委員会に付託されました各議案について、委員長の報告を求めることにします。

本日はこれにて散会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

（午後　１時０１分）

平成３０年１２月三宅町議会第４回定例会〔第２号〕

招集の日時　　平成３０年１２月１４日金曜日午前１０時００分開議

招集の場所　　三宅町役場３階議会議場

出席議員名

瀬　角　清　司	松　本　　健	森　内　哲　也
辰　巳　光　則	松　田　晴　光	衣　川　喜　憲
植　村　ケイ子	川　口　靖　夫	池　田　年　夫
辰　巳　勝　秀		

欠席議員数（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町　　長	森　田　浩　司	副　町　長	松　浦　功　治
教　育　長	澤　井　俊　一	みやけイノベーション推進部長	森　本　典　秀
総 務 部 長	岡　橋　正　識	住民福祉部長	宮　内　秀　樹
健康子ども局長	宮　内　秀　樹	まちづくり推進部長	江　蔵　潔　明
教育委員会事務局長	東　浦　一　人	会 計 管 理 者	吉　田　明　宏

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	中　谷　亮　一	モニター室係	長谷川　　淳
モニター室係	川　人　哲　也	モニター室係	小　西　魁　人

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

１０番議員	辰　巳　勝　秀	１番議員	瀬　角　清　司

平成３０年１２月三宅町議会第４回定例会〔第２号〕

議　事　日　程

平成３０年１２月１４日　金曜日
午　前　　１０時００分　再　開

日程第１　　常任委員会委員長報告
（１）総務建設委員会委員長報告
（２）福祉文教委員会委員長報告

追加日程第1　議案第44号　一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

追加日程第2　議案第45号　特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

追加日程第3　議案第46号　三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

追加日程第4　議案第47号　平成30年度三宅町一般会計第３回補正予算について

追加日程第5　議案第48号　平成30年度三宅町水道事業会計第２回補正予算について

◎開議の宣告

○議長（植村ケイ子君）　皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、始めたいと思います。

平成30年12月三宅町議会第４回定例会を再開します。

ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。

よって議会は成立しました。これより本日の会議を開きます。

（午前　９時５９分）

◎議事日程の報告

○議長（植村ケイ子君）　本日の議事日程はお手元に配付しておりますとおりであります。

◎常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（植村ケイ子君）　日程第１、各常任委員会委員長の報告についてを議題とします。

去る12月７日の本会議において、常任委員会へ付託いたしました議案等について、各委員長の報告を求めます。

まず、12月10日午前９時30分より開会されました総務建設委員会の報告を求めます。

総務建設委員会委員長、辰巳光則君。

○総務建設委員会委員長（辰巳光則君）　それでは、委員会委員長報告をさせていただきたいと思います。

去る12月７日、第４回定例本会議において、総務建設委員会に付託を受けました各議案について、10日に総務建設委員会を開催し、審議いたしました経過並びに結果についてご報告します。

まず、議案第40号　平成30年度三宅町一般会計第２回補正予算について、歳入では、県支出金において、県知事選挙及び県議会議員選挙に係る選挙委託金交付に伴う県委託金334万4,000円の増額補正が行われています。

繰入金においては、歳出予算総額の減額による臨時財源の予算調整による財政調整基金繰入金3,235万6,000円の減額補正及びふるさと納税基金活用事業の減額によるふるさと納税基金繰入金65万8,000円の減額補正が行われています。

町債において、用途地域計画変更・調査業務及び災害廃棄物処理計画策定事業費の減額に

よる過疎対策事業債790万円の減額補正が行われています。

次に、歳出について、総務費においては、複合施設整備事業における設計業者選定に係るプロポーザル審査会経費９万6,000円の増額、複合施設整備基本計画策定委託料の執行残確定による21万6,000円の減額、基幹系電子計算システム検討支援業務費及び情報系電子計算システム業務費の執行残確定による3,209万3,000円の減額、情報セキュリティ強靱化事業における入札等差金の確定による13万8,000円の減額、確定申告相談業務における通信機器整備費97万2,000円の増額、路線価評価業務の入札等差金の確定による47万円の減額及び県知事選挙及び県議会議員選挙に係る経費のうち平成30年度中に執行する事務経費334万4,000円の増額で合計2,850万5,000円の減額補正が行われています。

衛生費においては、指定ごみ袋作成に係る入札差金の確定による106万4,000円の減額及び災害廃棄物処理計画策定事業において自前により作業を実施することから委託料全額の445万5,000円の減額で、合計551万9,000円の減額補正が行われています。

土木費において、今年度中に用地買収完了のめどが立っていないことにより用途地域計画変更委託料等360万円の減額補正が行われています。

次に、債務負担行為について、住民情報系システム更改事業について、事務の効率化とコスト削減の観点から、住民情報系システムを再構築するに当たり、平成30年度において業者選定を実施し、平成31年４月よりシステム更改を進めるために必要な事業費について、地方自治法第214条の規定に基づき、平成31年度において限度額１億8,237万8,000円の債務負担行為が行われています。

次に、審査の経緯について、歳入歳出とも各課ごとに審議を行い、複合施設整備基本計画について及び委託業者の選定方法についてを、基幹系電子計算システム業務費の総合行政システムに係る長期的なコストメリットなどの調査経費についてを、情報系電子計算システム業務費の減額補正理由及び県との一括購入についてを、都市計画策定事業の整備における用地買収についてを、災害廃棄物処理計画策定事業費の減額補正についてを、指定ごみ袋作成業務の減額補正についての質疑を行い、本委員会は賛成全員で原案のとおり承認いたしました。

続きまして、議案第42号　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、農地利用の最適化の推進に関する事務を農業委員会の必須業務とする農業委員会法の一部改正を含む農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の公布に伴い、農業委員会による農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進するた

めに、その活動・成果に応じた手当を基礎的な報酬に上乗せして能率給として支給するため、同条例の一部を改正するもので、能率給についての質疑を行い、本委員会は賛成多数で原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第43号　山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更については、当該組合が共同処理する事務のうち、資源ごみに関する事務に山添村が参加することについて、地方自治法第286条第１項の規定に基づき規約を変更する必要が生じたことから、同法第290条の規定により議会の議決を求めるもので、本委員会は賛成全員で原案のとおり承認いたしました。

以上が、総務建設委員会に付託を受けました議案の審議経過であり、慎重に審査を行い、おのおの原案のとおり承認いたしました。

また、当初予算に関する経過状況については、タウンプロモーション事業については成果と今後の展開についてを、地域公共交通については見直しの検討状況についてを、ＵＩターン促進事業についてはアンケート結果により分析した内容についてを、複合施設整備事業については複合施設整備基本計画の策定状況について、既存の施設をより一層活用することにより複合施設の建設の必要性がないのではないか、住民及び担当職員の意見が反映されているか、経緯経過をもっと情報公開するべきではないかを、公共施設等総合管理計画の見直し状況についてを、まちづくり協働推進事業についてはまちづくりトークの総括、フォロー及びタウンミーティングの今後について、成果をどう生かすかについてを、解放開館費については今後の施設のあり方についてを、災害に強いまちづくり地域防災計画については進捗状況及び問題点と対策についてを、地域コミュニティ事業については各種団体の補助金、助成金の見直し状況についてを、人権意識に関する啓発事業については人権施策の展開及び人権基本計画の策定についてを、情報系電算計算システムについては町公式ホームページの維持管理、問題点及び改善予定についてを、社会資本整備事業（道路）道路橋梁長寿命化対策事業については道路舗装補修設計・工事、橋梁点検・長寿命化修繕計画の策定状況及び進捗状況についてを、三宅１号線道路整備事業の進捗状況についてを、都市計画策定事業工業ゾーン創出プロジェクトの推進の進捗状況についてを、近鉄石見駅周辺整備事業及び企業立地促進事業については進捗状況及び今後の展望についてを、地域防災については洪水ハザードマップの更新状況についてを、就農支援事業、みやけブランドと食の連携によるしごと創出事業、グローブ100周年記念事業及び空き家対策事業については進捗状況及び今後の展望についてを、清掃総務費についてはごみ収集の説明会、見学会の実施状況及び有害ごみ等の回収状況についてを、災害廃棄物処理計画策定事業については進捗状況についてを、水道事業磯

城郡広域化事業については準備室の状況及び基本計画策定進捗状況についてなど、全24項目にわたり質疑を行ったことをご報告申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（植村ケイ子君）　続いて、12月10日午後１時30分より開会されました福祉文教委員会の報告を求めます。

福祉文教委員会委員長、森内哲也君。

○福祉文教委員会委員長（森内哲也君）　それでは、福祉文教委員会の報告をさせていただきます。

去る12月７日、第４回定例本会議において、福祉文教委員会に付託を受けました各議案について、10日午後より福祉文教委員会を開催し、審議いたしました経過並びに結果についてご報告いたします。

議案第40号　平成30年度三宅町一般会計第２回補正予算について。

歳入では、国庫支出金において、児童手当交付金に伴う国庫負担金239万8,000円の増額補正が行われています。また、ブロック塀・冷暖房設備対応臨時特別交付金に伴う国庫補助金720万3,000円の増額補正が行われています。

県支出金においては、児童手当負担金に伴う県負担金14万8,000円の増額補正が行われています。また、重度心身障害者老人等医療費及び乳幼児医療費県費補助金に伴う県補助金187万6,000円の増額補正が行われています。

町債においては、幼児園の空調整備及びブロック塀改修事業、また、小学校の空調設備整備事業による過疎対策事業債（ハード）5,050万円の増額補正が行われています。また、小学校空調設備整備事業による学校教育施設等整備事業債4,030万円の増額補正が行われています。

次に、歳出について、民生費においては、後期高齢者医療制度加入者で心身障害者医療費助成事業及びひとり親家庭等医療費助成事業の対象者数等の増加により196万円の増額、平成29年度後期高齢者医療給付費定率市町村負担金の確定による553万円の増額、乳幼児医療費助成事業及び児童手当の対象者数等の増加により449万円の増額、幼児園については、幼児園第２プール東側ブロック塀が基準不適合による改修のため126万7,000円の増額、バス運行委託料及び公用車等備品購入費の入札等差金の確定による139万7,000円の減額及びホール・遊戯室・多目的ルームへのエアコン増設に係る工事費733万9,000円の増額で合計1,918万9,000円の増額補正が行われています。

教育費においては、特別支援員の賃金・保険料363万8,000円の減額、ＰＣＢ廃棄物処分委

託料並びに小学校空調設備設計業務の入札等差金の確定による235万1,000円の減額、小学校空調設備設置事業においては工事費並びに工事監理業務委託料等で9,004万9,000円の増額及び校務用パソコン県共同調達の入札等差金の確定による77万円の減額で合計8,329万円の増額補正が行われています。

次に、地方債補正について、三宅町小学校空調設備設置事業に伴い、地方自治法第230条第１項の規定に基づき、学校教育施設整備事業債、限度額補正額4,030万円の地方債補正が行われています。

次に、審査の経緯についてです。

歳入歳出での質疑として、認定こども園施設管理運営費のホール・遊戯室・多目的ルームエアコン設置についてを、学校管理費の特別支援員賃金・保険料の減額補正についてを、小学校空調設備設置事業の工事請負費についての質疑を行い、全員賛成で原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第41号　平成30年度三宅町国民健康保険特別会計第２回補正予算について。

歳入は、県支出金において、国保連合会へのシステム改修に係る負担金に対する財政支援として27万円の増額補正が行われています。

歳出では、総務費において、歳入による国保連合会への負担金27万円の増額補正が行われており、原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

以上が福祉文教委員会に付託を受けました議案の審議過程であり、慎重に審査を行い、これらの案件について原案のとおり承認いたしました。

また、当初予算に関する経過状況について、前回の福祉文教委員会に引き続き質疑を行いました。

乳幼児医療費助成、ひとり親家庭医療費助成、生活支援コーディネーターの配置及び社会福祉単独事業・地域福祉計画策定業務の進捗状況については、現時点における実績や今後の予定などについて回答を得ました。

幼児園費については、幼児園職員の研修について質疑を行いました。未来を担う存在である子供たちの教育に引き続き尽力していただきたいという旨の激励が質疑された議員からありました。

学校管理費の小学校空調整備においては、来年に向けてのエアコン設置の進捗状況、設置費用・維持費用見積もり状況及び現状での完成見込みについて回答を得ました。

就学援助金、入学準備金については、３月議会の一般質問における答弁で、検討中で来年

度以降早い時期での実施につなげたいとのことであったが、どうなっているのかを質疑し、平成31年２月より実施するとの回答を得ました。

文化財保護事業についても、進捗状況について確認し、今年度のアンノ山古墳の調査は年明けの１月から２月にかけて発掘調査が行われ、文化財保護委員の有識者３名による発掘の方向性を話し合う会議を12月25日に行うとの回答を得ました。

また、今後、建設を目指している複合施設に関連して、あざさ苑の稼働率については社会福祉施設等管理運営において、小学校の各教室の稼働率については学校管理費において、中央公民館及び各公民館分館の稼働率については公民館費において、文化ホールの稼働率については文化ホール費において質疑をし、回答を得ました。同時に、その数値が記された資料の提供も依頼しました。

以上を含めた全12項目にわたり質疑を行ったことをご報告申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（植村ケイ子君）　ありがとうございました。

ただいま、各委員長の報告が終わりましたので、これより委員長報告に対し、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りします。

議案第40号　平成30年度三宅町一般会計第２回補正予算についてを採決します。

本件は、各委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君）　起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第41号　平成30年度三宅町国民健康保険特別会計第２回補正予算についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君）　起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第42号　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君）　起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第43号　山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君）　起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

◎追加議案の上程

○議長（植村ケイ子君）　お諮りします。

本日の議事日程に追加議案５件を上程したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　異議なしと認めます。

よって、議案を追加することに決定しました。

追加の議案を配付いたします。しばらくお待ちください。

（議案配付）

○議長（植村ケイ子君）　配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議案第４４号～議案第４６号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（植村ケイ子君）　追加日程第１、議案第44号　一般職の職員の給与に関する条例の一

部を改正する条例の制定についてより、追加日程第３、議案第46号　三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの議案３件を一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　異議なしと認め、一括上程いたします。

議案の朗読を省略し、森田町長より提案理由の説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君）　議長のお許しをいただきましたので、本日、追加議案として提出いたしました追加日程第１から第３までの各議案の概要説明をいたします。

まず、議案第44号　一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明をいたします。

本条例は、一般職員の給与費において、平成30年８月人事院勧告に準じ４月に遡及して月例給を平均0.16％、655円引き上げる給与表の改正並びに宿日直手当の額を勤務１回につき200円引き上げる改正を行い、勤勉手当についても平成30年12月支給より0.05月引き上げを行うため、条例の改正を行うものでございます。

また、平成31年度以降の期末・勤勉手当の乗率について６月支給及び12月支給それぞれの均衡を行うため、所要の改正を行うものでございます。

次に、追加日程第２、議案第45号　特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

議案第44号と同様に、人事院勧告に準じて特別職に係る期末手当の率を平成30年12月支給より0.05月引き上げる改正を行うものでございます。

続きまして、追加日程第３、議案第46号　三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

本条例におきましても、人事院勧告に準じて議会議員の議員報酬等に係る期末手当の率を平成30年12月支給より0.05月引き上げる改正を行うものでございます。

以上が、人事院勧告の実施に伴う議員報酬並びに給与関係条例の一部改正の概要説明でございます。

議員皆様には慎重審議いただき、ご可決を賜りますようお願いいたしまして、説明を終わります。

○議長（植村ケイ子君）　ただいま町長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑は

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　質疑なしと認めます。質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

池田議員。

反対討論ですよね。

○９番（池田年夫君）　反対でなかったらあかんわけか。

○議長（植村ケイ子君）　討論というのは反対討論から入ると思っていますけれども。

○９番（池田年夫君）　誰か反対があったら反対してもらったらいいけれども、先に。

○議長（植村ケイ子君）　ということは賛成討論なさるわけですか。

○９番（池田年夫君）　そうそう。

○議長（植村ケイ子君）　賛成討論やったら、別に討論は要らん。

○９番（池田年夫君）　賛成やけれども、提出の仕方に問題があるからそれについて一言言いたいということなんです。

○議長（植村ケイ子君）　一言だけ、どうぞ。

○９番（池田年夫君）　今の追加議案なんですけれども、人事院勧告に伴うものであります。そして、11月30日に公布されたということでありますけれども、12月議会で審議するということであれば、この議会の日程そのものについてももっと吟味して日程を延ばすとかそういうことをして十分に議案するものが、議員自身も検討できるような議案にしていく必要があるのではないかということを意見具申し、討論といたします。

○議長（植村ケイ子君）　それの件については、先ほど部長から説明を受けてご理解いただいていたと思うんですけれども。

他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　討論なしと認めます。討論は終結します。

お諮りします。

追加日程第１、議案第44号　一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてより、追加日程第３、議案第46号　三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの３件を一括で採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　異議なしと認め、採決いたします。

本３件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君）　起立全員と認めます。

よって、本３件は可決することに決定しました。

◎議案第４７号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（植村ケイ子君）　追加日程第４、議案第47号　平成30年度三宅町一般会計第３回補正予算についてを議題とし、森田町長より説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君）　議長のお許しをいただきましたので、追加日程第４、議案第47号　平成30年度三宅町一般会計第３回補正予算についてご説明をいたします。

歳出のみのご説明となります。

４ページ、５ページの１、統括に続いて、６、７ページから12、13ページの２、歳出をごらんください。

いずれも人事院勧告の実施に伴う人件費の増額であり、款１議会費から款10教育費までの節２給与、節３職員手当等の各項目において所要の増額を行っており、合計614万8,000円となっております。

款14予備費では、これらの補正予算の財源調整のため614万8,000円の減額を行っております。

このことから、今回の補正予算は既定の予算の範囲で行っており、第２回補正予算後の歳入歳出総額である36億7,030万6,000円に変動はございません。

議員皆様には慎重審議いただき、ご可決を賜りますようお願いいたしまして、説明を終わります。

○議長（植村ケイ子君）　ただいま町長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　質疑なしと認めます。質疑は終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　討論なしと認めます。討論は終結します。

お諮りします。

追加日程第４、議案第47号　平成30年度三宅町一般会計第３回補正予算についてを採決します。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君）　起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

◎議案第４８号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（植村ケイ子君）　追加日程第５、議案第48号　平成30年度三宅町水道事業会計第２回補正予算についてを議題とし、森田町長より説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君）　議長のお許しをいただきましたので、追加日程第５、議案第48号　平成30年度三宅町水道事業会計第２回補正予算についてご説明をいたします。

３ページをごらんください。

一般会計補正予算と同じく、人事院勧告の実施に伴う人件費の増額であり、補正予算内訳書のうち収益的収入及び支出の支出として、款21水道事業費用、項01営業費用、目20総係費、節001手当の職員給料として３万6,000円の増額を行い、節005手当の地域手当、日直手当、管理職手当、勤勉手当として５万円の増額、また、節020法定福利費では共済組合負担金38万1,000円の増額を行い、合わせて46万7,000円の増額を行っております。

このことにより、収益的収支総額を１億8,486万3,000円とする補正予算を行ったものでございます。

議員皆様には慎重審議いただき、ご可決を賜りますようお願いいたしまして、説明を終わります。

○議長（植村ケイ子君）　ただいま町長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　質疑なしと認めます。質疑は終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　討論なしと認めます。討論は終わります。

お諮りします。

追加日程第５、議案第48号　平成30年度三宅町水道事業会計第２回補正予算についてを採決します。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君）　起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

◎閉会中の継続審査について

○議長（植村ケイ子君）　お諮りします。

閉会中の継続審査について、当面する諸問題につきまして、各委員会の議会閉会中においても引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第109条第６項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査していただきたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君）　異議なしと認めます。

よって、議会閉会中の各委員会で継続して調査並びに審査していただきたいと思います。

◎町長挨拶

○議長（植村ケイ子君）　以上で、本定例会に提出されました案件は全て議了しました。

閉会に当たりまして、森田町長よりご挨拶を受けることにします。

森田町長。

○町長（森田浩司君）　議長のお許しをいただきましたので、三宅町議会第４回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、去る12月７日の開会以来、８日間にわたり慎重審議を賜り、平成30年度一般会計補正予算を初めとする議案９件について、各議案全て原案どおり可決をいただきましたことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会において補正予算のご承認を賜りました小学校のエアコン設置工事費につきましては、この後、直ちに入札事務に取りかかり、６月末の竣工を目指して臨時議会を招集させていただき、工事請負契約に関する議決をお願いしたいと考えております。議員皆様には改めまして最大のご理解とご協力をお願い申し上げるものでございます。

また、本定例会において複合施設建設計画について特別委員会の設置を決定されました。来年度の当初予算審査に向けて、丁寧な説明に努めてまいる所存でございます。何とぞ慎重なるご審査をいただきますようお願い申し上げる次第でございます。

最後になりましたが、年末を迎え、何かと忙しい時節となり、寒さが厳しくなってまいります折、ご自愛いただきますようお願い申し上げますとともに、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げまして閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（植村ケイ子君）　ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（植村ケイ子君）　閉会に当たりまして、一言皆様にお礼を申し上げたいと思います。

本年３月の定例会より本第４回12月定例会までの１年間、議員皆様のご指導、ご協力によりまして、無事、議了することができましたことを心から厚く御礼申し上げます。

また、理事者側におかれましても、ご協力いただき感謝申し上げます。

年末に向かい寒さが増していきます。どうかご自愛いただき、よいお年を迎えられることをご祈念申し上げまして、お礼の言葉にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

以上で、平成30年12月三宅町議会第４回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

（午前１０時３９分）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成　　年　　月　　日

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員